

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年4月10日

【発行者名】 グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
(Global Funds Management S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役会長 増田 真一

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟
(Bâtiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 小林 穰

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 西向 美由

【連絡場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03(6888)4769

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】

ノムラ・マルチ・カレンシー・アトラクティブ・ディビデンド・ジャパン・ストック・ファンド
(Nomura Multi Currency Attractive Dividend Japan Stock Fund)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】

Aコース証券100億米ドル(約9,251億円)を上限とします。

Bコース証券100億米ドル(約9,251億円)を上限とします。

Cコース証券100億豪ドル(約9,486億円)を上限とします。

Dコース証券100億豪ドル(約9,486億円)を上限とします。

Eコース証券100億ユーロ(約1兆2,165億円)を上限とします。

Fコース証券100億ユーロ(約1兆2,165億円)を上限とします。

Gコース証券100億ニュージーランドドル(以下「NZドル」といいます。)(約7,672億円)を上限とします。

Hコース証券100億NZドル(約7,672億円)を上限とします。

(注) 外貨の円貨換算は、特に記載のない限り、平成25年2月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=92.51円、1豪ドル=94.86円、1ユーロ=121.65円、1NZドル=76.72円)によります。以下、外貨の金額表示は別途明記されない限りすべてこれによります。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したことにより、平成25年1月10日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正および追加するため、また記載事項のうち訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正内容】

(1) 半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書	半期報告書	訂正の方法
第二部 ファンド情報		
第1 ファンドの状況		
5 運用状況		
（1）投資状況	1 ファンドの運用状況（1）投資状況	更新
（3）運用実績	（2）運用実績	追加
（4）販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績	追加
第3 ファンドの経理状況	3 ファンドの経理状況	追加
1 財務諸表		
第三部 特別情報		
第1 管理会社の概況	4 管理会社の概況	
1 管理会社の概況（1）資本金の額	（1）資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況	（2）事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況	5 管理会社の経理の概況	更新
5 その他（4）訴訟事件その他の重要事項	4 管理会社の概況 （3）その他	追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(Global Funds Management S.A.)(以下「管理会社」といいます。)により管理されるノムラ・マルチ・カレンシー・アトラクティブ・ディビデンド・ジャパン・ストック・ファンド(Nomura Multi Currency Attractive Dividend Japan Stock Fund)(以下「ファンド」といいます。)の運用状況は以下のとおりです。

(1) 投資状況

資産別および地域別の投資状況

(2013年2月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
普通株式	日本	24,757,045,300	83.69
小計		24,757,045,300	83.69
現金・その他の資産 (負債控除後)		4,825,143,831	16.31
合計(純資産総額)		29,582,189,131	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

(注2) 外貨の円貨換算は、特に記載がない限り、便宜上、2013年2月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=92.51円、1豪ドル=94.86円、1ユーロ=121.65円、1ニュージーランドドル(以下「NZドル」といいます。)=76.72円)によります。以下、外貨の円金額表示はすべてこれによります。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算の上、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(2) 運用実績

純資産の推移

2013年2月末日現在および2013年2月末日までの1年間における各月末の純資産総額および1口当りの純資産価格の推移は次のとおりです。

A コース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
2012年3月末日	21,956,574	2,031,202,661	6.66	616
4月末日	22,485,718	2,080,153,772	6.31	584
5月末日	20,285,607	1,876,621,504	5.67	525
6月末日	22,459,827	2,077,758,596	6.03	558
7月末日	20,859,557	1,929,717,618	5.75	532
8月末日	19,881,401	1,839,228,407	5.73	530
9月末日	19,896,822	1,840,655,003	5.81	537
10月末日	19,417,314	1,796,295,718	5.86	542
11月末日	19,518,820	1,805,686,038	6.14	568
12月末日	22,219,014	2,055,480,985	6.63	613
2013年1月末日	25,348,872	2,345,024,149	7.22	668
2月末日	27,988,167	2,589,185,329	7.47	691

Bコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
2012年3月末日	34,438,764	3,185,930,058	6.63	613
4月末日	31,478,847	2,912,108,136	6.29	582
5月末日	29,142,254	2,695,949,918	5.66	524
6月末日	30,145,508	2,788,760,945	6.03	558
7月末日	28,500,337	2,636,566,176	5.67	525
8月末日	28,710,343	2,655,993,831	5.65	523
9月末日	28,699,556	2,654,995,926	5.75	532
10月末日	25,546,545	2,363,310,878	5.80	537
11月末日	25,269,932	2,337,721,409	6.09	563
12月末日	27,527,337	2,546,553,946	6.58	609
2013年1月末日	45,019,015	4,164,709,078	7.18	664
2月末日	52,878,184	4,891,760,802	7.44	688

Cコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(豪ドル)	(円)	(豪ドル)	(円)
2012年3月末日	137,642,777	13,056,793,826	6.00	569
4月末日	126,334,179	11,984,060,220	5.69	540
5月末日	113,254,860	10,743,356,020	5.08	482
6月末日	122,734,781	11,642,621,326	5.41	513
7月末日	114,122,303	10,825,641,663	5.18	491
8月末日	111,251,640	10,553,330,570	5.15	489
9月末日	112,299,782	10,652,757,321	5.24	497
10月末日	109,490,228	10,386,243,028	5.28	501
11月末日	109,183,047	10,357,103,838	5.52	524
12月末日	110,594,457	10,490,990,191	5.95	564
2013年1月末日	117,921,171	11,186,002,281	6.49	616
2月末日	119,176,152	11,305,049,779	6.72	637

Dコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(豪ドル)	(円)	(豪ドル)	(円)
2012年3月末日	55,249,000	5,240,920,140	6.71	637
4月末日	51,315,495	4,867,787,856	6.38	605
5月末日	51,384,096	4,874,295,347	5.72	543
6月末日	62,917,752	5,968,377,955	6.11	580
7月末日	60,287,346	5,718,857,642	5.78	548
8月末日	57,989,907	5,500,922,578	5.77	547
9月末日	59,557,499	5,649,624,355	5.89	559
10月末日	59,829,025	5,675,381,312	5.96	565
11月末日	57,557,227	5,459,878,553	6.25	593
12月末日	51,390,487	4,874,901,597	6.77	642
2013年1月末日	53,601,671	5,084,654,511	7.40	702
2月末日	55,640,173	5,278,026,811	7.69	729

Eコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(ユーロ)	(円)	(ユーロ)	(円)
2012年3月末日	2,158,248	262,550,869	6.40	779
4月末日	2,055,827	250,091,355	6.06	737
5月末日	1,885,194	229,333,850	5.43	661
6月末日	1,983,847	241,334,988	5.78	703
7月末日	1,889,998	229,918,257	5.52	672
8月末日	1,849,415	224,981,335	5.49	668
9月末日	1,886,074	229,440,902	5.56	676
10月末日	1,938,748	235,848,694	5.60	681
11月末日	1,998,542	243,122,634	5.84	710
12月末日	2,019,735	245,700,763	6.29	765
2013年1月末日	1,667,442	202,844,319	6.84	832
2月末日	1,726,789	210,063,882	7.08	861

Fコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(ユーロ)	(円)	(ユーロ)	(円)
2012年3月末日	3,066,401	373,027,682	6.46	786
4月末日	2,919,994	355,217,270	6.13	746
5月末日	2,584,112	314,357,225	5.50	669
6月末日	2,933,764	356,892,391	5.86	713
7月末日	2,765,876	336,468,815	5.51	670
8月末日	2,764,113	336,254,346	5.49	668
9月末日	2,892,560	351,879,924	5.58	679
10月末日	2,872,510	349,440,842	5.62	684
11月末日	3,057,029	371,887,578	5.88	715
12月末日	1,963,213	238,824,861	6.33	770
2013年1月末日	2,394,078	291,239,589	6.90	839
2月末日	2,508,497	305,158,660	7.16	871

Gコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(NZドル)	(円)	(NZドル)	(円)
2012年3月末日	57,753,484	4,430,847,292	6.08	466
4月末日	53,538,841	4,107,499,882	5.77	443
5月末日	47,155,012	3,617,732,521	5.16	396
6月末日	49,205,134	3,775,017,880	5.49	421
7月末日	46,037,195	3,531,973,600	5.26	404
8月末日	44,986,667	3,451,377,092	5.24	402
9月末日	44,697,697	3,429,207,314	5.33	409
10月末日	44,014,975	3,376,828,882	5.37	412
11月末日	44,764,076	3,434,299,911	5.62	431
12月末日	47,094,019	3,613,053,138	6.05	464
2013年1月末日	49,023,596	3,761,090,285	6.58	505
2月末日	49,642,319	3,808,558,714	6.82	523

Hコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(NZドル)	(円)	(NZドル)	(円)
2012年3月末日	15,886,517	1,218,813,584	6.59	506
4月末日	14,893,670	1,142,642,362	6.26	480
5月末日	13,643,890	1,046,759,241	5.62	431
6月末日	15,292,845	1,173,267,068	5.99	460
7月末日	14,281,697	1,095,691,794	5.64	433
8月末日	13,714,707	1,052,192,321	5.64	433
9月末日	13,884,051	1,065,184,393	5.74	440
10月末日	14,292,501	1,096,520,677	5.80	445
11月末日	14,732,451	1,130,273,641	6.08	466
12月末日	14,536,256	1,115,221,560	6.56	503
2013年1月末日	15,374,115	1,179,502,103	7.16	549
2月末日	15,580,773	1,195,356,905	7.43	570

分配の推移

(1口当り)

	Aコース証券		Bコース証券	
	米ドル	円	米ドル	円
2012年3月	0.01	0.93	-	-
4月	0.01	0.93	-	-
5月	0.01	0.93	-	-
6月	0.01	0.93	-	-
7月	0.01	0.93	0.10	9.25
8月	0.01	0.93	-	-
9月	0.01	0.93	-	-
10月	0.01	0.93	-	-
11月	0.01	0.93	-	-
12月	0.01	0.93	-	-
2013年1月	0.01	0.93	-	-
2月	0.01	0.93	-	-

(1口当り)

	Cコース証券		Dコース証券	
	豪ドル	円	豪ドル	円
2012年3月	0.02	1.90	-	-
4月	0.02	1.90	-	-
5月	0.02	1.90	-	-
6月	0.02	1.90	-	-
7月	0.02	1.90	0.10	9.49
8月	0.02	1.90	-	-
9月	0.02	1.90	-	-
10月	0.02	1.90	-	-
11月	0.02	1.90	-	-
12月	0.02	1.90	-	-
2013年1月	0.02	1.90	-	-
2月	0.02	1.90	-	-

(1口当り)

	Eコース証券		Fコース証券	
	ユーロ	円	ユーロ	円
2012年3月	0.01	1.22	-	-
4月	0.01	1.22	-	-

5月	0.01	1.22	-	-
6月	0.01	1.22	-	-
7月	0.01	1.22	0.10	12.17
8月	0.01	1.22	-	-
9月	0.01	1.22	-	-
10月	0.01	1.22	-	-
11月	0.01	1.22	-	-
12月	0.01	1.22	-	-
2013年1月	0.01	1.22	-	-
2月	0.01	1.22	-	-

(1口当たり)

	Gコース証券		Hコース証券	
	NZドル	円	NZドル	円
2012年3月	0.01	0.77	-	-
4月	0.01	0.77	-	-
5月	0.01	0.77	-	-
6月	0.01	0.77	-	-
7月	0.01	0.77	0.10	7.67
8月	0.01	0.77	-	-
9月	0.01	0.77	-	-
10月	0.01	0.77	-	-
11月	0.01	0.77	-	-
12月	0.01	0.77	-	-
2013年1月	0.02	1.53	-	-
2月	0.02	1.53	-	-

(1口当たり)

		設定来累計 (2013年2月末日現在)
Aコース証券	米ドル	0.49
Bコース証券	米ドル	0.51
Cコース証券	豪ドル	1.27
Dコース証券	豪ドル	0.48
Eコース証券	ユーロ	0.57
Fコース証券	ユーロ	0.49
Gコース証券	NZドル	1.02
Hコース証券	NZドル	0.48

収益率の推移

	期間	収益率(注)
Aコース証券	2012年3月1日～2013年2月末日	16.95%
Bコース証券		16.90%
Cコース証券		19.59%
Dコース証券		20.03%
Eコース証券		15.57%
Fコース証券		15.61%
Gコース証券		17.97%
Hコース証券		18.03%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2013年2月末日現在の受益証券1口当り純資産価格 + 上記の期間の分配金の合計額

b = 2012年2月末日現在の受益証券1口当り純資産価格(分配落の額)

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

	期間	収益率(注)
Aコース証券	2008年	- 33.00%
	2009年	3.93%
	2010年	2.92%
	2011年	- 15.15%
	2012年	17.19%
	2013年	12.97%
Bコース証券	2008年	- 33.10%
	2009年	3.89%
	2010年	2.95%
	2011年	- 15.23%
	2012年	17.19%
	2013年	13.07%
Cコース証券	2008年	- 37.70%
	2009年	3.84%
	2010年	7.02%
	2011年	- 11.53%
	2012年	19.50%
	2013年	13.61%

Dコース証券	2008年	- 38.10%
	2009年	3.88%
	2010年	7.17%
	2011年	- 11.70%
	2012年	19.90%
	2013年	13.59%
Eコース証券	2008年	- 34.80%
	2009年	2.66%
	2010年	4.15%
	2011年	- 14.74%
	2012年	15.50%
	2013年	12.88%
Fコース証券	2008年	- 34.90%
	2009年	2.61%
	2010年	3.99%
	2011年	- 14.63%
	2012年	15.23%
	2013年	13.11%
Gコース証券	2008年	- 35.70%
	2009年	2.27%
	2010年	5.75%
	2011年	- 13.50%
	2012年	18.20%
	2013年	13.39%
Hコース証券	2008年	- 36.10%
	2009年	2.35%
	2010年	5.79%
	2011年	- 13.62%
	2012年	18.29%
	2013年	13.26%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末(2013年については2月末日)の1口当り純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

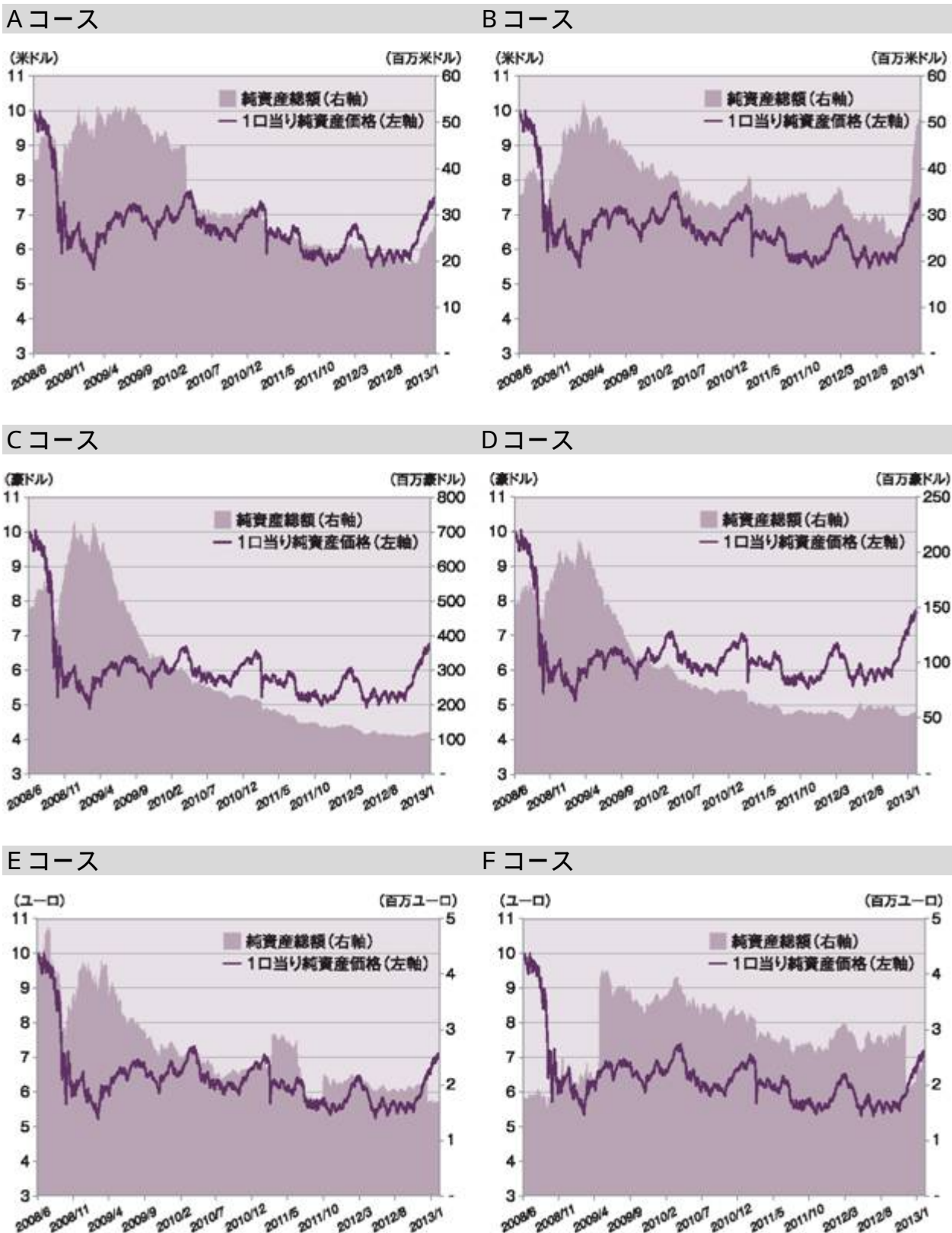
b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格(分配落の額)

(2008年の場合、1口当り当初発行価格: AおよびBコース証券1口当り10米ドル、CおよびDコース証券1口当り10豪ドル、EおよびFコース証券1口当り10ユーロ、GおよびHコース証券1口当り10NZドル。)

なお、ファンドにはベンチマークはありません。

(参考情報)

<純資産総額および1口当りの純資産価格の推移>（2013年2月末日現在）



Gコース

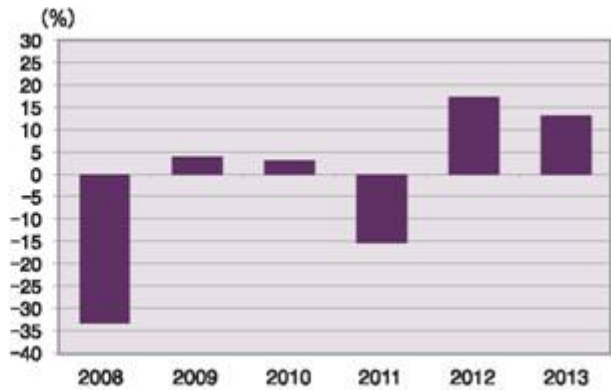
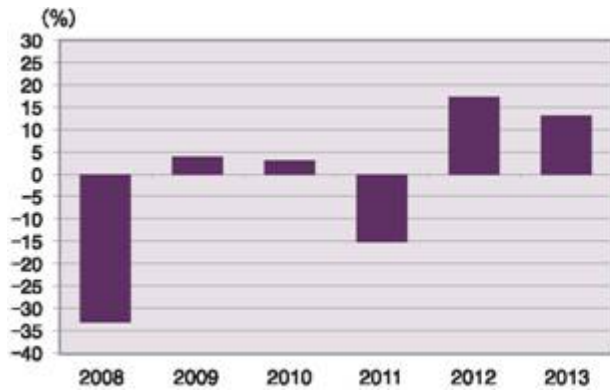
Hコース



< 収益率の推移 > (暦年ベース) 2008年は6月27日から、2013年は2月末まで

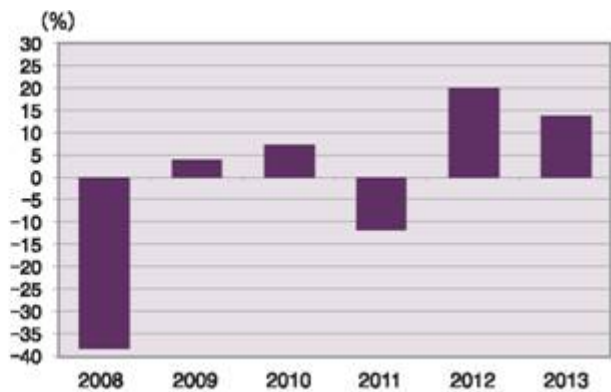
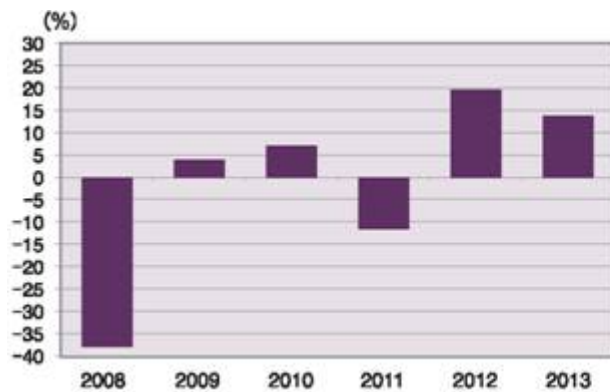
Aコース

Bコース



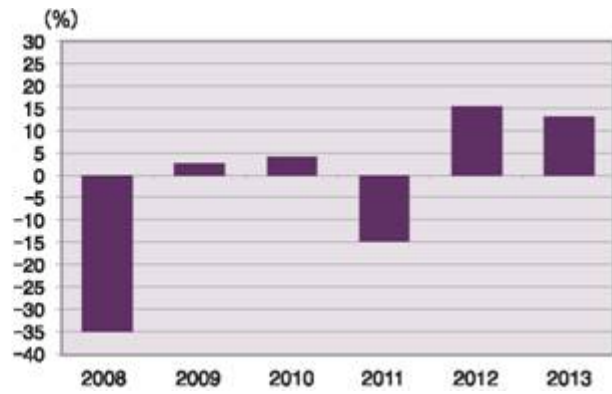
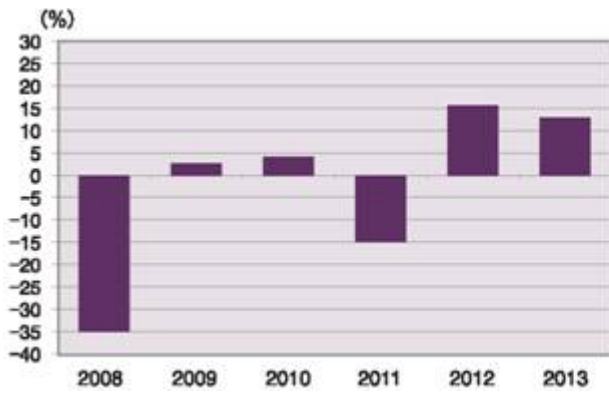
Cコース

Dコース



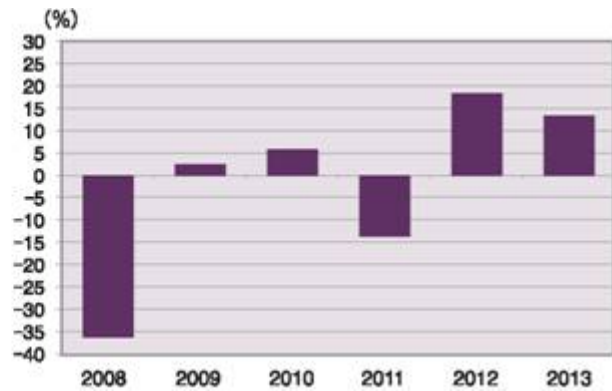
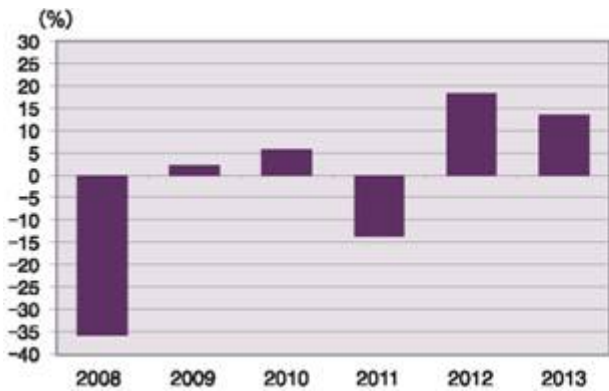
Eコース

Fコース



Gコース

Hコース



分配金に対する税金は考慮されておりません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用実績等については別途月次レポート等が作成されている場合があります。詳しくは販売取扱会社にお問い合わせください。

[次へ](#)

2 販売及び買戻しの実績

2013年2月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2013年2月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
Aコース証券	1,848,610 (1,848,610)	1,643,298 (1,643,298)	3,747,310 (3,747,310)
Bコース証券	4,982,562 (4,982,562)	3,197,040 (3,197,040)	7,107,553 (7,107,553)
Cコース証券	2,127,060 (2,127,060)	8,561,805 (8,561,805)	17,742,041 (17,742,041)
Dコース証券	4,653,662 (4,653,662)	6,295,009 (6,295,009)	7,240,001 (7,240,001)
Eコース証券	33,600 (33,600)	133,240 (133,240)	243,740 (243,740)
Fコース証券	212,410 (212,410)	343,550 (343,550)	350,284 (350,284)
Gコース証券	144,100 (144,100)	2,691,179 (2,691,179)	7,282,473 (7,282,473)
Hコース証券	393,360 (393,360)	812,795 (812,795)	2,096,119 (2,096,119)

(注) ()の数は本邦内における販売口数、買戻口数または発行済口数です。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

1. ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグ大公国（以下「ルクセンブルグ」といいます。）において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成5年大蔵省令第22号）に基づき、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
2. 以下に記載されている中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。
3. ファンドの原文の中間財務書類は、日本円で表示されています。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

純資産計算書
2013年1月10日現在
(日本円で表示)

	注記	
資産		
投資有価証券 - 時価 (取得価額: 20,572,071,212円)	2	21,119,007,600
銀行預金		1,972,396,791
先物契約未実現利益	12	265,863,000
先渡為替契約未実現利益	11	1,211,833,976
先物契約に係る未収証拠金		840,798,000
ファンド証券発行未収金		112,393,355
未収収益		39,469,905
設立費用	2	1,492,392
資産合計		<u>25,563,255,019</u>
負債		
当座借越		44,788,640
先渡為替契約未実現損失	11	49,234,283
ファンド証券買戻未払金		304,659,435
未払費用	8	71,310,398
負債合計		<u>469,992,756</u>
純資産		<u><u>25,093,262,263</u></u>

以下のように受益証券によって表章される。

	1口当りの純資産価格	発行済受益証券数	純資産
Aコース証券(米ドル)	6.85	3,396,040	23,261,374
Bコース証券(米ドル)	6.80	4,247,651	28,900,347
Cコース証券(豪ドル)	6.16	18,471,502	113,755,727
Dコース証券(豪ドル)	7.00	7,416,736	51,930,111
Eコース証券(ユーロ)	6.50	257,170	1,671,754
Fコース証券(ユーロ)	6.55	306,924	2,010,729
Gコース証券(NZドル)	6.25	7,658,288	47,896,288
Hコース証券(NZドル)	6.78	2,211,104	14,986,209

発行済受益証券数の変動表
2013年1月10日に終了した期間

A コース証券	□
期首現在発行済受益証券数	3,634,060
発行受益証券数	374,560
買戻受益証券数	(612,580)
期末現在発行済受益証券数	3,396,040
B コース証券	□
期首現在発行済受益証券数	4,993,511
発行受益証券数	682,720
買戻受益証券数	(1,428,580)
期末現在発行済受益証券数	4,247,651
C コース証券	□
期首現在発行済受益証券数	22,348,496
発行受益証券数	353,800
買戻受益証券数	(4,230,794)
期末現在発行済受益証券数	18,471,502
D コース証券	□
期首現在発行済受益証券数	10,055,626
発行受益証券数	1,375,572
買戻受益証券数	(4,014,462)
期末現在発行済受益証券数	7,416,736
E コース証券	□
期首現在発行済受益証券数	342,510
発行受益証券数	13,000
買戻受益証券数	(98,340)
期末現在発行済受益証券数	257,170
F コース証券	□
期首現在発行済受益証券数	500,574
発行受益証券数	80,200
買戻受益証券数	(273,850)
期末現在発行済受益証券数	306,924
G コース証券	□
期首現在発行済受益証券数	8,908,126
発行受益証券数	18,300
買戻受益証券数	(1,268,138)
期末現在発行済受益証券数	7,658,288
H コース証券	□

期首現在発行済受益証券数	2,545,654
発行受益証券数	140,100
買戻受益証券数	(474,650)
期末現在発行済受益証券数	<u>2,211,104</u>

ノムラ・マルチ・カレンシー・アトラクティブ・ディビデンド・ジャパン・ストック・ファンド

財務書類に対する注記

2013年1月10日現在

注1 - ファンド

ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて共有持分型投資信託 (*fonds commun de placement*) としてルクセンブルグにおいて設定されたノムラ・マルチ・カレンシー・アトラクティブ・ディビデンド・ジャパン・ストック・ファンド(以下「ファンド」という。)は、譲渡性のある有価証券およびその他の資産からなる非法人の共有体であり、ルクセンブルグの法律に基づいて設立されルクセンブルグに登記上の事務所を有するグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(以下「管理会社」という。)によって、その共同保有者(以下「受益者」という。)の利益のために管理運用される。ファンドの資産は、管理会社の資産および管理会社によって管理運用されるその他の投資信託の資産から区分されている。

管理会社は、ファンドのために、8種類のクラスの受益証券(以下それぞれを「コース証券」という。)を発行した。すなわち、

- 米ドル建てのAコース証券(分配型)(以下「Aコース証券」という。)
- 米ドル建てのBコース証券(成長型)(以下「Bコース証券」という。)
- 豪ドル建てのCコース証券(分配型)(以下「Cコース証券」という。)
- 豪ドル建てのDコース証券(成長型)(以下「Dコース証券」という。)
- ユーロ建てのEコース証券(分配型)(以下「Eコース証券」という。)
- ユーロ建てのFコース証券(成長型)(以下「Fコース証券」という。)
- NZドル建てのGコース証券(分配型)(以下「Gコース証券」という。)
- およびNZドル建てのHコース証券(成長型)(以下「Hコース証券」という。)

全コース証券の全受益証券を、併せて「ファンド証券」という。

各コース証券に帰属する表示通貨以外の通貨建てのファンド資産は、日本円に対する各コース証券の表示通貨の為替変動について、可能な範囲でヘッジされる。

ファンドは、ルクセンブルグにおいて設定され、投資信託に関する2010年12月17日法(その後の改正を含む。)のパートの下で適格である。

ファンドの存続期間は、2014年7月10日までの予定で設定されていたが、2013年1月10日付で2019年7月10日まで延長された。

ファンドの投資目的は、主に東京証券取引所第一部上場の日本株で構成され、積極的な運用が行われるポートフォリオのパフォーマンスを、米ドル、豪ドル、ユーロおよびNZドルの4つの異なる外貨で追求することである。

株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、ファンドは、上記の積極的なポートフォリオの運用を通じて、高水準のインカム・ゲインと中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンを追求を目指す。なお、ポートフォリオの平均配当利回りが市場平均を上回るよう、銘柄の選定、投資比率の決定を行うことを基本とする。

通常の世界市場環境においては、ファンドはその純資産総額の少なくとも90%を日本株に分散投資し、一定の範囲内で、日本株の株価指数先物取引に投資する。上記の割合は一時的に、一定の状況(外国為替変動により生じた特別な状況等)において達成されない場合がある。

8つのコース証券の資産は、一つのプール(「共通ポートフォリオ」)で運用され、プール内の資産は、各々のコース証券の純資産総額に基づき各コースに帰属する。さらに、各々のコース証券は、当該コース証券の資産を当該表示通貨・日本円間の為替変動から保護するために、為替先渡取引を利用する。

注2 - 重要な会計方針

財務書類は、投資信託に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針を含む。
投資有価証券

- (a) 証券取引所に上場されまたは他の規制ある市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場において入手可能な直近の終値により評価される。有価証券が数ヶ所の証券取引所または市場に上場されている場合には、当該有価証券の主要市場である証券取引所または市場において入手可能な直近の終値により評価される。
- (b) 証券取引所に上場されておらず、または規制ある市場において取引が行われていない有価証券は、それらの入手可能な直近の市場価格によって評価される。
- (c) 相場価格が入手できないか、または上記(a)および/もしくは(b)に記載される価格が当該有価証券の公正な市場価格を反映していない場合には、当該有価証券は、慎重かつ誠実な立場から合理的に予測できる将来の売買価格で評価される。
- (d) 株価指数先物は、取引が行われている規制ある市場における入手可能な取引最終値で評価される。
- (e) 現金およびその他の流動資産は、額面価額に発生した利息を加え評価される。

異常な事態により、かかる評価が実行不可能または不適切になった場合には、管理会社は、ファンド資産の公正な評価のため、慎重かつ誠実に他の評価方法を用いる権限を付与されている。

投資取引および投資収益

投資取引は、取引日に会計処理される。受取利息は、発生主義で認識される。配当金は、配当落日に計上される。有価証券取引に係る実現損益は、売却有価証券の平均取得原価に基づいて算定される。

外貨換算

ファンドは、その会計帳簿を日本円で記帳し、財務書類は日本円で表示される。日本円以外の通貨建ての資産および負債は、期末現在の適用為替レートで日本円に換算される。日本円以外の通貨建ての収益および費用は、取引日の適正な為替レートで日本円に換算される。

日本円以外の通貨建てで行われた投資取引は、取引日の適用為替レートで日本円に換算される。

ファンドは、外国為替レートの変動により生じた投資対象の運用成果と、保有有価証券の時価の変動により生じた変動分を分離計上しない。かかる変動分は、投資対象からの実現および未実現の損益(純額)に含まれる。

2013年1月10日現在の為替レートは以下のとおりである。

1円 = 0.01075豪ドル

1円 = 0.00870ユーロ

1円 = 0.01350NZドル

1円 = 0.01134米ドル

先渡為替契約

先渡為替契約は、満期までの残存期間に関して期末日現在で適用される先渡レートで評価される。為替契約の結果生じる損益は、運用計算書に計上される。純資産計算書において、未実現利益は資産として計上され、未実現損失は負債として計上される。

先物契約

当初証拠金の預託は、先物契約を締結する際に行われ、現金または有価証券のいずれかで行うことができる。先物契約の継続期間中、契約価額の変動は各評価日の終了時の契約価額を反映するために先物契約を値洗いすることによって未実現損益として認識される。

変動証拠金の支払いは、未実現損益の有無により、支払われるかまたは受領される。純資産計算書において、未実現利益は資産として計上され、未実現損失は負債として計上される。契約が終結する時、ファンドはクロージング取引からの手取金(または費用)とファンドの約定ベースの差額に等しい実現損益を計上する。

設立費用

ファンドの設立費用およびファンド証券の当初発行費用は、ファンドがこれを負担し、5年を超えない期間にわたって償却される。

注3 - 管理報酬

管理会社は、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産額の平均額の年率0.03%に相当する日本円による管理報酬を会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日(最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。)から60日以内に後払で受領する権利を有する。

注4 - 投資顧問報酬

投資顧問会社は、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産額の平均額の年率0.50%に相当する日本円による資産運用に関する投資顧問報酬を、会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日(最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。)から60日以内に後払で受領する権利を有する。

注5 - 代行協会員報酬

代行協会員は、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産額の平均額の年率0.50%に相当する日本円による報酬を会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日(最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。)から60日以内に後払で受領する権利を有する。

注6 - 管理事務代行報酬

管理事務代行会社および登録・名義書換・所在地事務代行会社は、ルクセンブルグの市場慣行に従い、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産額の平均額の年率0.09%に相当する日本円による管理事務代行報酬を会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日(最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。)から60日以内に後払で受領する権利を有する。

注7 - 保管報酬

保管受託銀行および支払事務代行会社は、ルクセンブルグの市場慣行に従い、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産額の平均額の年率0.03%に相当する日本円による保管報酬を会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日(最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。)から60日以内に後払で受領する権利を有する。副保管受託銀行の報酬は、ファンドの資産から支払われる。

注8 - 未払費用

	(日本円)
投資顧問報酬	28,336,403
代行協会員報酬	28,315,310
管理事務代行報酬	5,097,331
保管報酬	1,700,315
管理報酬	1,700,253
現金支出費	1,131,872
専門家報酬	1,654,805
年次税	3,374,109
	<hr/>
未払費用	71,310,398
	<hr/> <hr/>

注9 - 分配

A、C、EおよびGコース証券：

これら各コース証券につき、管理会社は、毎月または随時、ファンドの投資収益ならびに実現および未実現売買益(キャピタル・ゲイン)から分配を宣言することができ、分配金を合理的な水準に維持する必要があると考えられる場合には、分配可能なファンドの他の資産からの分配を行うことができる。

管理会社は、毎月10日現在の受益者に対して、毎月安定的に分配を行う予定である。

B、D、FおよびHコース証券：

これら各コース証券につき、管理会社は、年1回または随時、ファンドの投資収益ならびに実現および未実現売買益(キャピタル・ゲイン)から分配を宣言することができ、分配金を合理的な水準に維持する必要があると考えられる場合には、分配可能なファンドの他の資産からの分配を行うことができる。

管理会社は、毎年7月10日現在の受益者に対して、毎年分配を行う予定である。

分配の行われる日から5年が経過しても請求がなされない場合、受益者は当該分配を受け取る権利を失い、分配金はファンド資産に組み込まれる。

2013年1月10日に終了した期間に、ファンドは総額401,258,091円を(取引日の実勢為替レートで該当するコースの通貨に換算して)、A、B、C、D、E、F、GおよびHコース証券の受益者に対し分配した。

注10 - 税金

ファンドは税制に関してルクセンブルグの法律を課される。ルクセンブルグの現行法規に従い、ファンドは純資産額の年率0.05%の年次税(*taxe d'abonnement*)を四半期毎に計算し支払う。現在の法律によれば、ファンドおよび受益者(ルクセンブルグに住所、登記された事務所もしくは恒久的施設を保有しているか、または一定の状況下でかつて保有していた個人または法人を除く。)はいずれも、ルクセンブルグの所得税、キャピタル・ゲイン税または源泉税もしくは相続税を課されない。ファンドは、投資国において支払う源泉税控除後の有価証券投資収益を取得する。

注11 - 先渡為替契約

2013年1月10日現在、ファンドは、各コース証券に属する資産をヘッジするために利用した以下の未決済先渡為替契約を有

していた。

買付通貨	買付金額	売付通貨	売付金額	満期日	未実現(損)益 (日本円)
豪ドル	19,932,273	日本円	1,753,298,477	2013年1月22日	98,824,346
NZドル	5,593,169	日本円	395,457,073	2013年1月22日	18,610,127
米ドル	5,247,768	日本円	460,669,092	2013年1月22日	1,928,622
ユーロ	351,417	日本円	40,551,541	2013年1月22日	(139,624)
豪ドル	147,587,027	日本円	13,012,659,678	2013年1月22日	701,245,263
米ドル	43,085,241	日本円	3,615,334,344	2013年1月22日	182,686,281
NZドル	54,034,026	日本円	3,819,070,947	2013年1月22日	181,114,768
ユーロ	3,817,545	日本円	421,695,673	2013年1月22日	17,309,603
日本円	38,143,214	豪ドル	409,722	2013年1月22日	71,514
日本円	13,896,954	豪ドル	149,276	2013年1月22日	26,055
日本円	2,227,681	NZドル	30,048	2013年1月22日	3,198
日本円	2,252,786	米ドル	25,535	2013年1月22日	1,803
日本円	59,744	米ドル	681	2013年1月22日	(288)
日本円	71,423	ユーロ	629	2013年1月22日	(913)
日本円	737,007	ユーロ	6,430	2013年1月22日	(2,425)
日本円	68,549	ユーロ	617	2013年1月22日	(2,517)
日本円	749,792	ユーロ	6,687	2013年1月22日	(19,289)
日本円	527,018	米ドル	6,281	2013年1月22日	(26,746)
日本円	1,807,232	NZドル	24,774	2013年1月22日	(26,869)
日本円	2,156,314	ユーロ	18,990	2013年1月22日	(27,563)
日本円	2,065,352	NZドル	28,333	2013年1月22日	(32,202)
日本円	2,269,056	NZドル	31,128	2013年1月22日	(35,378)
日本円	976,615	NZドル	13,822	2013年1月22日	(46,641)
日本円	1,245,660	米ドル	14,766	2013年1月22日	(56,040)
日本円	1,222,539	米ドル	14,562	2013年1月22日	(61,170)
日本円	1,392,123	米ドル	16,515	2013年1月22日	(63,742)
日本円	2,321,829	ユーロ	20,876	2013年1月22日	(78,941)
日本円	2,178,474	豪ドル	24,423	2013年1月22日	(90,934)
日本円	4,544,991	米ドル	52,722	2013年1月22日	(102,545)
日本円	2,173,192	米ドル	25,904	2013年1月22日	(110,287)
日本円	2,648,640	ユーロ	24,000	2013年1月22日	(111,294)
日本円	2,418,516	NZドル	34,224	2013年1月22日	(115,127)
日本円	13,530,194	米ドル	154,807	2013年1月22日	(116,289)
日本円	5,638,134	米ドル	65,402	2013年1月22日	(127,209)
日本円	15,007,027	豪ドル	162,911	2013年1月22日	(130,885)
日本円	11,558,556	豪ドル	125,827	2013年1月22日	(133,427)
日本円	46,090,460	ユーロ	401,963	2013年1月22日	(134,037)
日本円	22,125,244	NZドル	301,018	2013年1月22日	(159,401)
日本円	3,365,174	NZドル	47,680	2013年1月22日	(164,635)
日本円	22,120,188	豪ドル	240,130	2013年1月22日	(192,922)
日本円	3,064,173	NZドル	44,043	2013年1月22日	(196,405)
日本円	4,392,785	NZドル	62,003	2013年1月22日	(197,382)
日本円	4,045,653	米ドル	48,190	2013年1月22日	(202,426)
日本円	4,173,371	米ドル	49,776	2013年1月22日	(214,513)
日本円	6,188,824	ユーロ	55,711	2013年1月22日	(217,819)
日本円	5,312,160	米ドル	63,021	2013年1月22日	(243,232)
日本円	4,382,621	NZドル	62,602	2013年1月22日	(251,904)
日本円	17,032,832	豪ドル	186,171	2013年1月22日	(266,389)

日本円	5,512,775	米ドル	65,752	2013年1月22日	(283,359)
日本円	5,339,116	NZドル	76,265	2013年1月22日	(306,882)
日本円	7,296,790	NZドル	103,271	2013年1月22日	(348,479)
日本円	8,086,881	豪ドル	91,358	2013年1月22日	(402,227)
日本円	12,338,520	NZドル	174,156	2013年1月22日	(554,410)
日本円	17,048,620	豪ドル	191,133	2013年1月22日	(711,639)
日本円	13,732,698	豪ドル	155,629	2013年1月22日	(728,536)
日本円	16,115,075	豪ドル	183,769	2013年1月22日	(960,967)
日本円	20,718,841	米ドル	246,975	2013年1月22日	(1,052,364)
日本円	91,483,997	豪ドル	995,902	2013年1月22日	(1,056,050)
日本円	17,577,841	豪ドル	200,672	2013年1月22日	(1,068,819)
日本円	20,933,916	豪ドル	237,538	2013年1月22日	(1,138,333)
日本円	24,276,587	NZドル	343,386	2013年1月22日	(1,144,646)
日本円	23,076,144	豪ドル	262,682	2013年1月22日	(1,332,507)
日本円	34,771,781	豪ドル	392,821	2013年1月22日	(1,729,485)
日本円	37,311,365	豪ドル	425,954	2013年1月22日	(2,268,713)
日本円	52,290,334	NZドル	740,887	2013年1月22日	(2,558,206)
日本円	67,211,798	豪ドル	751,082	2013年1月22日	(2,579,425)
日本円	57,244,911	豪ドル	649,561	2013年1月22日	(3,112,832)
日本円	108,392,146	豪ドル	1,211,267	2013年1月22日	(4,159,827)
日本円	89,053,367	豪ドル	1,009,222	2013年1月22日	(4,724,386)
日本円	88,757,547	豪ドル	1,012,155	2013年1月22日	(5,292,750)
日本円	130,064,334	豪ドル	1,480,559	2013年1月22日	(7,510,424)
米ドル	1,548,738	日本円	133,511,013	2013年1月22日	3,012,300
米ドル	647,029	日本円	54,580,920	2013年1月22日	2,455,537
米ドル	1,041,264	日本円	89,763,576	2013年1月22日	2,025,263
米ドル	192,608	日本円	16,247,736	2013年1月22日	730,968
豪ドル	166,848	日本円	14,930,711	2013年1月22日	573,005
米ドル	197,408	日本円	16,992,192	2013年1月22日	409,625
豪ドル	39,991	日本円	3,513,195	2013年1月22日	202,866
豪ドル	23,188	日本円	2,033,448	2013年1月22日	121,258
豪ドル	24,310	日本円	2,142,442	2013年1月22日	116,501
米ドル	187,278	日本円	16,429,636	2013年1月22日	79,205
米ドル	110,053	日本円	9,646,321	2013年1月22日	55,019
米ドル	12,524	日本円	1,050,052	2013年1月22日	53,974
米ドル	23,205	日本円	1,997,486	2013年1月22日	48,152
米ドル	81,860	日本円	7,175,204	2013年1月22日	40,925
米ドル	41,057	日本円	3,588,443	2013年1月22日	30,842
豪ドル	36,260	日本円	3,340,241	2013年1月22日	29,132
ユーロ	6,000	日本円	662,160	2013年1月22日	27,824
米ドル	268,794	日本円	23,713,536	2013年1月22日	(18,976)
豪ドル	519,248	日本円	48,339,660	2013年1月22日	(90,631)

1,162,599,693

注12 - 未決済先物契約

2013年1月10日現在、ファンドは、以下の未決済先物契約を有していた。

通貨	契約数	銘柄	満期日	時価 (日本円)	未実現利益 (日本円)
日本円	250	TOPIX先物取引	2013年3月	2,226,250,000	265,863,000
				2,226,250,000	265,863,000

注13 - 半期におけるファンドの税引後損益

ファンドは、2013年1月10日に終了した期間において、6,824,926,626円の税引後利益を計上した。

注記9に記載のとおり、ファンドは受益者に対し401,258,091円を分配した。

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

投資株式明細表

投資有価証券明細表

2013年1月10日現在

(日本円で表示)

数量(1)	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める 割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券				
日本				
普通株式				
210,000	三井住友フィナンシャルグループ	953,804,684	689,850,000	2.74
205,000	本田技研工業	663,331,404	682,650,000	2.71
1,350,000	三菱UFJフィナンシャル・グループ	659,214,931	639,900,000	2.55
4,600	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	663,921,658	583,740,000	2.33
135,000	日本電信電話	510,455,489	500,850,000	2.00
110,000	アステラス製薬	408,468,708	452,650,000	1.80
105,000	武田薬品工業	432,600,508	434,700,000	1.73
800,000	日立製作所	351,082,377	430,400,000	1.72
370,000	クラレ	398,385,896	425,130,000	1.69
409,600	住友電気工業	377,779,096	418,611,200	1.67
120,000	キヤノン	619,154,887	395,400,000	1.58
220,000	H O Y A	447,855,304	391,820,000	1.56
140,000	日本たばこ産業	292,846,099	367,640,000	1.47
800,000	三菱重工業	264,167,697	364,800,000	1.45
400,000	リコー	454,893,132	364,800,000	1.45
200,000	三菱商事	437,725,106	348,400,000	1.39
1,000,000	東芝	317,205,398	346,000,000	1.38
250,000	三井物産	309,320,903	342,500,000	1.36
670,000	J Xホールディングス	311,354,413	334,330,000	1.33
2,000,000	みずほフィナンシャルグループ	399,226,020	334,000,000	1.33
190,000	ダイハツ工業	251,397,671	330,790,000	1.32
120,000	セブン&アイ・ホールディングス	277,588,967	314,400,000	1.25
172,500	M S & A Dインシュアランス グループ ホールディングス	322,063,753	312,915,000	1.25
90,000	西日本旅客鉄道	281,290,527	312,750,000	1.25
120,000	東京海上ホールディングス	256,449,571	309,840,000	1.23
300,000	麒麟ホールディングス	375,130,767	308,700,000	1.23
300,000	積水ハウス	232,841,032	297,000,000	1.18
115,000	花王	241,334,664	270,595,000	1.08
230,000	住友商事	299,043,815	262,660,000	1.05
700,000	日本通運	229,714,916	255,500,000	1.02
400,000	旭硝子	277,563,555	254,800,000	1.02
55,000	日東電工	184,850,076	246,950,000	0.98
240,000	伊藤忠商事	169,939,802	230,400,000	0.92
40,000	東日本旅客鉄道	217,236,026	230,000,000	0.92
300,000	東燃ゼネラル石油	235,663,489	225,000,000	0.90
50,000	セコム	188,038,636	222,000,000	0.88
400,000	凸版印刷	247,327,142	216,000,000	0.86
250,000	日産自動車	190,558,430	213,500,000	0.85
55,000	エーザイ	185,945,169	202,950,000	0.81
21,000	大東建託	105,464,146	179,760,000	0.72
43,000	ベネッセホールディングス	161,488,793	165,980,000	0.66
600,000	住友化学	194,584,547	159,600,000	0.64
45,000	S A N K Y O	177,347,734	159,300,000	0.63
370,000	横浜銀行	183,871,013	157,250,000	0.63
500,000	三井住友トラスト・ホールディングス	132,240,559	152,500,000	0.61
85,000	コナミ	153,195,775	149,260,000	0.59
400,000	清水建設	104,185,488	134,800,000	0.54
22,000	ローソン	108,920,535	134,420,000	0.54
110,000	日本製紙グループ本社	120,473,345	131,010,000	0.52

数量(1)	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める 割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券(続き)				
日本(続き)				
普通株式(続き)				
200,000	丸紅	116,942,587	127,800,000	0.51
60,000	電源開発	108,930,699	127,440,000	0.51
650,000	日本電気	92,708,063	126,750,000	0.51
90,000	日立化成	130,947,800	119,880,000	0.48
350,000	阪和興業	94,541,267	119,000,000	0.47
400,000	王子ホールディングス	131,774,806	116,000,000	0.46
50,000	ケーズホールディングス	102,748,337	115,850,000	0.46
330,000	富士通	145,005,796	114,510,000	0.46
125,000	ネットワンシステムズ	114,026,896	112,750,000	0.45
90,000	住友金属鉱山	97,615,954	112,410,000	0.45
30,000	伊藤忠テクノソリューションズ	106,161,637	112,200,000	0.45
800	フジ・メディア・ホールディングス	92,997,906	108,560,000	0.43
60,000	アズビル	121,542,424	107,220,000	0.43
55,000	ニフコ	111,278,775	105,930,000	0.42
23,000	小野薬品工業	102,516,528	105,685,000	0.42
200,000	旭化成	89,202,214	102,800,000	0.41
120,000	日野自動車	77,389,797	99,480,000	0.40
156,000	横浜ゴム	58,629,027	97,032,000	0.39
70,000	コカ・コーラウエスト	92,587,350	95,340,000	0.38
132,000	日立工機	104,932,899	95,040,000	0.38
250,000	住友ベークライト	109,586,853	94,500,000	0.38
50,000	東京センチュリーリース	78,553,774	94,400,000	0.38
25,000	オートバックスセブン	81,159,351	93,000,000	0.37
550,000	D I C	79,377,954	88,550,000	0.35
200,000	住友重機械工業	62,971,034	82,800,000	0.33
90,000	ワコールホールディングス	77,547,022	82,710,000	0.33
20,000	住友不動産販売	74,825,123	82,500,000	0.33
62,000	もしもしホットライン	61,286,773	73,222,000	0.29
122,000	D C Mホールディングス	65,985,305	72,956,000	0.29
50,000	プレナス	64,157,428	71,900,000	0.29
60,000	中部電力	55,766,070	70,560,000	0.28
180,000	東洋インキS Cホールディングス	58,921,399	67,140,000	0.27
15,000	ビジョン	47,866,030	67,050,000	0.27
60,000	T & Dホールディングス	47,225,344	66,960,000	0.27
33,000	丸一鋼管	52,671,858	66,825,000	0.27
150,000	三菱ケミカルホールディングス	51,375,987	64,500,000	0.26
50,000	資生堂	75,758,153	63,650,000	0.25
47,000	日信工業	56,113,156	62,228,000	0.25
35,000	オイレス工業	56,940,465	61,530,000	0.25
200,000	電気化学工業	66,036,430	60,800,000	0.24
150,000	りそなホールディングス	58,070,851	60,600,000	0.24
24,000	マンダム	52,280,468	60,264,000	0.24
40,000	塩野義製薬	48,762,714	60,240,000	0.24
1,500	スカパーJ S A Tホールディングス	51,836,279	58,950,000	0.23
55,000	マックス	57,550,870	58,850,000	0.23
50,000	田辺三菱製薬	56,721,554	58,750,000	0.23
75,000	アマノ	62,150,379	58,125,000	0.23
26,500	サンゲツ	52,199,948	57,372,500	0.23
200,000	サッポロホールディングス	47,270,278	57,200,000	0.23
19,000	芙蓉総合リース	50,365,344	57,095,000	0.23

数量(1)	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める 割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券(続き)				
日本(続き)				
普通株式(続き)				
250,000	セブン銀行	53,987,904	56,000,000	0.22
160,000	山九	45,066,459	55,680,000	0.22
30,000	リゾートトラスト	32,166,567	54,810,000	0.22
75,000	オンワードホールディングス	53,057,487	54,000,000	0.22
200	エヌ・ティ・ティ・データ	48,954,380	53,980,000	0.22
40,000	科研製薬	35,390,638	53,720,000	0.21
100,000	千葉銀行	46,702,395	52,700,000	0.21
600,000	住友軽金属工業	42,650,501	52,200,000	0.21
160,000	JVCケンウッド	47,374,208	51,200,000	0.20
25,000	エクセディ	52,207,653	48,675,000	0.19
65,000	カシオ計算機	30,943,232	48,490,000	0.19
150,000	大阪瓦斯	48,471,423	48,150,000	0.19
35,000	中国電力	32,947,578	47,460,000	0.19
30,000	新日鉄住金ソリューションズ	41,789,235	47,280,000	0.19
80,000	日本証券金融	36,547,758	46,320,000	0.18
170,000	東洋ゴム工業	39,778,149	46,240,000	0.18
25,000	島忠	43,044,831	46,175,000	0.18
30,000	パーク24	39,901,395	44,790,000	0.18
40,000	スクウェア・エニックス・ホールディングス	43,855,900	43,680,000	0.17
25,000	青山商事	37,566,700	40,850,000	0.16
30,000	カプコン	46,052,208	40,710,000	0.16
20,000	メイテック	34,116,652	40,020,000	0.16
50,000	ADEKA	41,039,343	37,650,000	0.15
140,000	古河スカイ	29,436,648	36,260,000	0.14
90,000	三和ホールディングス	24,442,879	34,650,000	0.14
36,000	ティーガイア	25,816,920	30,168,000	0.12
65,000	住友倉庫	23,201,642	29,315,000	0.12
30,000	日本化薬	19,988,548	29,040,000	0.12
15,000	伊藤園	20,459,388	25,020,000	0.10
8,000	ポイント	26,169,343	23,672,000	0.09
40,000	ダイフク	18,829,179	23,400,000	0.09
50,000	レンゴー	19,195,176	22,050,000	0.09
100,000	三井化学	17,393,402	21,300,000	0.08
5,000	マブチモーター	20,281,932	19,100,000	0.08
2,000	ユー・エス・エス	11,746,155	19,060,000	0.08
12,700	コーエーテクモホールディングス	9,138,795	9,486,900	0.04
		20,572,071,212	21,119,007,600	84.16
	日本合計	20,572,071,212	21,119,007,600	84.16
	公認の証券取引所への上場を認可された 譲渡性のある証券、合計	20,572,071,212	21,119,007,600	84.16
投資合計		20,572,071,212	21,119,007,600	84.16

(1)「数量」は、株式数を意味する。

添付の注記は当財務書類の一部である。

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2013年1月10日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合(%)
日本	
金融	16.17
情報技術	14.84
資本財・サービス	13.76
一般消費財・サービス	12.77
素材	8.39
ヘルスケア	7.13
電気通信サービス	4.88
エネルギー	2.64
生活必需品	2.41
公益事業	1.17
	<hr/>
	84.16
	<hr/>
投資合計	84.16
	<hr/>
	<hr/>

株式以外の投資有価証券明細表

該当事項はありません。

投資不動産明細表

該当事項はありません。

その他投資資産明細表

該当事項はありません。

借入金明細表

該当事項はありません。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額

資本金の額 375,000ユーロ(約4,562万円)

(2013年2月末日現在)

発行済株式総数 15株(1株25,000ユーロ(約304万円))

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社(その発行済株式のすべてをノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エーが保有。)は1991年7月8日付公正証書(1991年8月16日に「メモリアル」に公告)によりルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立されました。管理会社の定款は、2008年5月21日に最終修正されています。定款の統合版は、ルクセンブルグの郡裁判所の書記課(同課にて、閲覧および写しの入手が可能)に預託されています。管理会社は期間を無期限として設立されました。その登記上の事務所および本店は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟です。管理会社は、商業登記簿を登録第B 37 359号として登録しています。

管理会社の目的は、(投資信託の運用に関する2010年12月17日ルクセンブルグ投信法(随時改正されます。)(以下「2010年12月17日法」といいます。))第125(1)条に規定する)ファンドおよびその他の投資信託の運用です。ただし、管理会社は、少なくとも1つのルクセンブルグ籍投資信託を運用することを要します。管理会社は、投資信託の運用、管理および販売に関するあらゆる活動を行うことができます。管理会社は、2010年12月17日法の第16章の定める制限の範囲内で、その目的の達成に有益とみなされるあらゆる活動を行うことができます。

管理会社は、野村アセットマネジメント株式会社を投資顧問会社として任命しています。管理会社は、ファンド資産の保管業務、ファンドの受益証券の純資産価格の計算およびその他の管理業務をノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エーに委託しています。

管理会社は、2013年1月末日現在以下の120本の投資信託の管理・運用を行っています。すべてのファンドは、契約型オープン・エンド型です。管理投資信託財産額の概算は約1.8兆円です。

(2013年1月末日現在)

国別(設立国)	種類別(基本的性格)	本数	純資産額の合計 (通貨別)
ルクセンブルグ	MMF	2	4,624,610,925.10米ドル
		2	434,355,839.56ユーロ
		1	3,171,623,939.67豪ドル
		1	130,333,432.40カナダドル
		1	859,825,836.49ニュージーランドドル
		1	80,822,124.28英ポンド
ルクセンブルグ	その他	16	1,624,842,573.44米ドル
		7	67,236,092.45ユーロ
		3	25,798,875.83英ポンド
		5	405,892,803.32ニュージーランドドル
		11	316,132,218,776.01円
		3	48,787,450.41カナダドル
ケイマン諸島	その他	6	963,621,701.87豪ドル
		29	71,891,400,490円
		7	1,234,106,744.74豪ドル
		20	1,454,676,463.09米ドル
		1	25,494,431.08ユーロ
		3	374,256,412.60ニュージーランドドル
	1	322,578,303.08南アフリカ・ランド	

(注) 外貨の円貨換算は、2013年1月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=91.14円、1豪ドル=95.02円、1ユーロ=123.69円、1英ポンド=143.97円、1NZドル=76.22円、1カナダドル=90.93円、1南アフリカ・ランド=10.10円)によります。

(3) その他

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると思われる事実はありません。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

1. 管理会社の直近2事業年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第129条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
2. 管理会社の原文の財務書類は、管理会社の本国における承認された法定監査人であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムの監査を受けております。なお、アーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムは、公認会計士法第1条の3第7項に規定される外国監査法人等です。
3. 日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算額が併記されています。日本円への換算には、2013年2月28日における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=121.65円)が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

独立監査人の報告書

ルクセンブルグ

エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

の株主各位

我々は、グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エーの2012年3月31日現在の貸借対照表および同日に終了した年度の損益計算書、ならびに重要な会計方針の概要その他の説明情報から構成される、添付の財務書類について監査を行った。

財務書類に関する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠した当財務書類の作成および公正な表示、ならびに欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、重大な虚偽記載がない財務書類の作成および表示を行うために取締役会が必要と決定する内部統制に関して責任を負う。

公認監査法人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて当財務書類に対して意見を表明することである。我々は、金融監督委員会がルクセンブルグにおいて採用した国際監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、我々が倫理上の要件に従いつつ、財務書類に重大な虚偽記載がないことの合理的な確信を得られるか否かに関して我々が監査を計画し実施することを要求している。

監査には、財務書類中の金額および開示事項について監査証拠を入手するための手続きを実施することが含まれる。選択された手続きは、欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、財務書類の重大な虚偽記載のリスク評価を含む、公認監査法人の判断に依っている。それらのリスク評価を行う際に、事業体の内部統制の有効性に関する意見表明の目的ではなく、現状に相応しい監査手続きを計画するために、事業体の財務書類の作成および公正な表示に関する内部統制を公認監査法人は検討する。監査にはまた、全体的な財務書類の表示の評価と同様に、採用された会計方針の妥当性および取締役会によって行われた会計上の見積りの合理性を評価することも含まれる。

我々は、我々が入手した監査証拠が我々の監査意見に関する基礎を提供するに充分かつ適切であると確信する。

意見

我々の意見では、当財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エーの2012年3月31日現在の財政状態および同日に終了した年度の経営成績について真実かつ公正な概観を与えているものと認める。

アーンスト・アンド・ヤング
ソシエテ・アノニム
公認監査法人

シルヴィ・テスタ

2012年5月7日、ルクセンブルグ

Independent Auditor's Report

To the Shareholders of
Global Funds Management S.A.
33, rue de Gasperich - Building A
L-5826 Hesperange

We have audited the accompanying annual accounts of Global Funds Management S.A., which comprise the balance sheet as at March 31, 2012 and the profit and loss account for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

Responsibility of the Board of Directors for the annual accounts

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation and presentation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Responsibility of the "réviseur d'entreprises agréé"

Our responsibility is to express an opinion on these annual accounts based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier". Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the annual accounts are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the annual accounts. The procedures selected depend on the judgment of the "réviseur d'entreprises agréé", including the assessment of the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the "réviseur d'entreprises agréé" considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the annual accounts in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the Board of Directors, as well as evaluating the overall presentation of the annual accounts.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the annual accounts give a true and fair view of the financial position of Global Funds Management S.A. as at March 31, 2012, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with the Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts.

Sylvie TESTA

Luxembourg, May 7, 2012

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。

独立監査人の報告書

ルクセンブルグ

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

の株主各位

我々は、グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エーの2011年3月31日現在の貸借対照表および同日に終了した年度の損益計算書、ならびに重要な会計方針の概要その他の注記から構成される、添付の財務書類について監査を行った。

財務書類に関する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠した当財務書類の作成および公正な表示、ならびに欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、重大な虚偽記載がない財務書類の作成および表示を行うために取締役会が必要と決定する内部統制に関して責任を負う。

公認監査法人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて当財務書類に対して意見を表明することである。我々は、金融監督委員会がルクセンブルグにおいて採用した国際監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、我々が倫理上の要件に従いつつ、財務書類に重大な虚偽記載がないことの合理的な確信を得られるか否かに関して我々が監査を計画し実施することを要求している。

監査には、財務書類中の金額および開示事項について監査証拠を入手するための手続きを実施することが含まれる。選択された手続きは、欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、財務書類の重大な虚偽記載のリスク評価を含む、公認監査法人の判断に依っている。それらのリスク評価を行う際に、事業体の内部統制の有効性に関する意見表明の目的ではなく、現状に相応しい監査手続きを計画するために、事業体の財務書類の作成および公正な表示に関する内部統制を公認監査法人は検討する。監査にはまた、全体的な財務書類の表示の評価と同様に、採用された会計方針の妥当性および取締役会によって行われた会計上の見積りの合理性を評価することも含まれる。

我々は、我々が入手した監査証拠が我々の監査意見に関する基礎を提供するに充分かつ適切であると確信する。

意見

我々の意見では、当財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エーの2011年3月31日現在の財政状態および同日に終了した年度の経営成績について真実かつ公正な概観を与えているものと認める。

アーンスト・アンド・ヤング

ソシエテ・アノニム

公認監査法人

ケリー・ニコル

2011年5月13日、ルクセンブルグ

Independent Auditor's Report

To the Shareholders of
Global Funds Management S.A.
Luxembourg

We have audited the accompanying annual accounts of Global Funds Management S.A., which comprise the balance sheet as at March 31, 2011 and the profit and loss account for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory notes.

Responsibility of the Board of Directors' for the annual accounts

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation and presentation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Responsibility of the "réviseur d'entreprises agréé"

Our responsibility is to express an opinion on these annual accounts based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier". Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the annual accounts are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the annual accounts. The procedures selected depend on the judgment of the "réviseur d'entreprises agréé", including the assessment of the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the "réviseur d'entreprises agréé" considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the annual accounts in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the Board of Directors, as well as evaluating the overall presentation of the annual accounts.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the annual accounts give a true and fair view of the financial position of Global Funds Management S.A. as of March 31, 2011, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with the Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts.

Kerry Nichol

Luxembourg, May 13, 2011

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。

(1) 資産及び負債の状況

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

貸借対照表

2012年3月31日現在

(ユーロで表示)

	2012年3月31日		2011年3月31日	
	(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
資産				
固定資産				
金融固定資産				
- 固定資産として保有される有価証券 (注3)	797,977	97,074	776,794	94,497
流動資産				
債権				
- 1年以内期限到来債権	336,353	40,917	290,340	35,320
- その他未収金			1,952	237
銀行預金、郵便振替預金、小切手および 手元現金(注12)	4,230,229	514,607	2,234,993	271,887
	4,566,582	555,525	2,527,285	307,444
資産合計	5,364,559	652,599	3,304,079	401,941
負債				
資本金および準備金				
資本金(注4)	375,000	45,619	375,000	45,619
法定準備金(注5)	37,500	4,562	37,500	4,562
その他準備金(注5)	1,560,000	189,774	1,635,000	198,898
繰越利益(注5)	1,166,542	141,910		
当期利益(注5)	1,329,327	161,713	1,091,542	132,786
	4,468,369	543,577	3,139,042	381,864
引当金				
納税引当金(注6)	895,085	108,887	144,337	17,559
その他引当金(注11)	1,105	134		
	896,190	109,022	144,337	17,559
非劣後債務				
1年以内期限到来その他債務(注7)			20,700	2,518
負債合計	5,364,559	652,599	3,304,079	401,941

添付の注記は当財務書類の一部である。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

損益計算書

2012年3月31日に終了した年度

(ユーロで表示)

	2012年3月31日終了年度		2011年3月31日終了年度	
	(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
費用				
その他対外費用	107,329	13,057	113,342	13,788
その他営業費用			108,442	13,192
未払利息およびその他金融費用				
- 関連事業に関する金額(注8)	116,639	14,189	27,584	3,356
所得税(注6)	180,833	21,998	188,431	22,923
当期利益	1,329,327	161,713	1,091,542	132,786
費用合計	1,734,128	210,957	1,529,341	186,044
収益				
純売上高(注1)	1,626,075	197,812	1,428,028	173,720
その他未収利息およびその他金融収益				
- 関連事業から派生する金額(注12)	6,855	834	1,577	192
その他営業収益(注3)	68,861	8,377	43,136	5,247
金融固定資産からの収益(注9)	32,337	3,934	56,600	6,885
収益合計	1,734,128	210,957	1,529,341	186,044

添付の注記は当財務書類の一部である。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

財務書類に対する注記

2012年3月31日に終了した年度

注1 - 一般事項

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(「当社」)は、ルクセンブルグ法に準拠する株式会社(“Société Anonyme”)としてルクセンブルグにおいて1991年7月8日に設立され、「ルクセンブルグ B 37 359」の商業登記番号を有している。

当社の登録上の所在地は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟である。

当社の主要事業は、投資信託の設定、管理および運用であり、それによって、「純売上高」として損益計算書に開示されている管理報酬を受領する。

当社は、当社が子会社としてその一部を形成する最大の組織である野村ホールディングス株式会社の連結財務書類に含まれている。野村ホールディングス株式会社の登記上の事務所は東京に所在しており、その連結財務書類は、〒103-8011日本国東京都中央区日本橋一丁目9番1号において入手可能である。

さらに、当社は、上記で言及した組織中、最小の組織であるノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの連結財務書類にも含まれ、子会社としてその一部を形成している。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの登記上の事務所はロンドンに所在しており、その連結財務書類は、イギリスEC1A 4NPロンドン、セント・マーティン・ル・グランド1において入手可能である。

注2 - 重要な会計方針の概要

当社の財務書類は、ルクセンブルグの法律および規制要件ならびにルクセンブルグにおいて適用される一般会計原則に準拠して作成されている。

貸借対照表、損益計算書および比較数値の表示は、商業登記および会社登記ならびに企業の会計および年次財務書類に関連する、2002年12月19日法(2010年12月10日法により修正済)により規定されたレイアウトに従って作成されるために修正されている。

取締役会により適用された重要な会計方針の要約は以下のとおりである。

外貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロ(EUR)により記帳しており、財務書類は当該通貨で表示されている。

ユーロ以外の通貨で表示される取引はすべて、取引日における為替レートによりユーロに換算される。

銀行預金は、貸借対照表日現在において有効な為替レートにより換算される。為替差損益は、当期損益計算書に計上されている。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートにより換算された額または貸借対照表日における為替レートにより決定された額のうち、資産については低価な方、負債については高価な方を用いて個別に換算される。

実現為替差損益および未実現為替差損は、損益計算書に計上される。

純売上高

純売上高とは、運用中の投資信託から受領する管理報酬を意味する。純売上高は、発生主義に基づいて計上される。

固定資産として保有される有価証券

固定資産として保有される有価証券は、取得日における取得価額で計上される。期末現在で固定資産として保有される有価証券は、原価かまたは時価のいずれか低価な方を用いて個別に評価される。

評価調整は、関連資産から直接控除される。

固定資産として保有される有価証券の売却実現損益は、平均原価法で決定される。

債権

債権は、額面金額にて計上される。債権は、回収の可能性が低くなった場合には評価調整の対象となる。評価調整は、当該評価調整を行うこととなった事由が適用されなくなった場合には継続されない。

引当金

引当金は、確定債務または貸借対照表日現在、発生する金額もしくは日付が不確定だが負担する可能性が高いもしくは確実に負担する債務の損失を補填するために設定されている。

その他債務

当該負債科目には、次期事業年度中に支払われるが今期事業年度に関連する費用が含まれている。

受取配当金および受取利息

配当金は、配当落ち日に計上される。受取利息は、発生主義に基づいて計上される。

為替先渡契約

先渡契約は、将来の特定の日において特定の金融商品を買取るための契約上の取り決めである。先渡契約は、店頭市場に

において取引されるカスタマイズされた契約である。

為替契約の公正価値は、類似の満期およびリスク水準を有する契約の実勢為替レートを参照することにより計算される。

当社の外貨ポジションをヘッジする目的で、当社は為替先渡契約を締結する。当該契約は、当社によって開始され、市場相場
で締結される。貸借対照表または簿外ポジションをヘッジするために締結される取引から生じる利益および損失は、ヘッジ
取引に伴う損益と同様に損益計算書に計上される。

注3 - 固定資産として保有される有価証券

2012年3月31日に終了した事業年度中、固定資産として保有される有価証券は、投資信託の受益証券への投資により構成され
ていた。固定資産として保有される有価証券の増減の概要は、以下のとおりである。

	投資信託の 受益証券への投資 (ユーロ)
取得価額	
期首現在	951,728
期中取得額	25,657
期中処分額	(54,549)
期末現在	922,836
評価調整	
期首現在累積評価調整	(174,934)
期中評価調整繰戻額 (1)	50,075
期末現在累積評価調整	(124,859)
期末純評価額	797,977
期末市場価格	935,916

(1) 当該金額は、損益計算書において「その他営業収益」の項目に計上されている。

投資信託の受益証券への投資

当社は、投資信託の参加持分の20%超を占める受益証券を保有していない。

注4 - 資本金

2011年および2012年3月31日現在の当社の発行済かつ全額払込済の資本金は、1株当たり額面25,000ユーロの記名株式15株
により表章される。当社は、自己株式を取得していない。

注5 - 準備金および繰越利益

本年度における増減（ユーロ）は、以下のとおりである。

	法定準備金 (ユーロ)	その他準備金 (ユーロ)	繰越利益 (ユーロ)
2011年3月31日現在残高	37,500	1,635,000	
前期の利益			1,091,542
資産税準備金の純取崩し		(75,000)	75,000
2012年3月31日現在残高	37,500	1,560,000	1,166,542

法定準備金

ルクセンブルグの法定要件に準拠して、年間純利益の少なくとも5%を配当が制限される法定準備金として積み立てな
ければならない。この要件は、準備金が発行済株式資本の10%に達した時に充足されたものとみなされる。

その他準備金

2002年以降、当社は、ある年度に支払うべき資産税につき、当該年度に支払うべき法人所得税の金額を上限とした減税を受
ける権利を有している。

上記の権利を利用するために、当社は、控除の対象となる資産税額の5倍の金額に相当する制限準備金を積立てなければならない。この準備金は、設定された年の翌年から5年間維持されなければならない。制限準備金を配当の対象とする場合、税金控除は、かかる配当が行われた年に廃止される。当社は、この制限準備金を「その他準備金」として計上することを決定した。

2012年3月31日現在、配当不可能準備金は合計1,560,000ユーロであり、これは、2006年から2011年までの間に資産税積立金として計上された額の5倍に相当する。

2012年3月31日に終了した事業年度中、2005年の資産税準備金の全額である160,000ユーロが取り崩され、2011年度の資産税準備金は85,000ユーロが積立てられた。

注6 - 税金

当社は、複数の投資信託の管理運用に責任がある。従って、当社は、ルクセンブルクの法人税法に従って所得税およびキャピタル・ゲイン税を課されている。納税引当金は、ルクセンブルクの税務当局から最終査定税額の通知を受けていない会計期間について、当社が見積もった納税額(当社が税務当局に対して支払った前払金控除後)に相当する。

注7 - その他債務

2011年3月31日現在、その他債務は、主に未払いの監査報酬および所在地事務代行報酬で構成されていた。

注8 - 未払利息およびその他金融費用

	2012年3月31日 終了年度 (ユーロ)	2011年3月31日 終了年度 (ユーロ)
派生商品および為替契約に係る実現純損失	119,698	22,268
派生商品および為替契約に係る未実現損失の純増減	(3,057)	5,316
	<u>116,639</u>	<u>27,584</u>

注9 - 金融固定資産からの収益

金融固定資産からの収益は、以下のとおり構成されている。

	2012年3月31日 終了年度 (ユーロ)	2011年3月31日 終了年度 (ユーロ)
受取配当金	32,337	56,600
	<u>32,337</u>	<u>56,600</u>

注10 - スタッフ

当社には、2011年および2012年3月31日に終了した事業年度中に従業員はいなかった。

注11 - その他引当金

2012年3月31日現在、その他引当金は、以下のとおり為替先渡契約に係る未実現損失で構成される。

買付通貨	買付金額	売付通貨	売付金額	満期日	価額 (ユーロ)
ユーロ	522,075	米ドル	697,516	2012年6月28日	(125)
ユーロ	79,271	日本円	8,782,099	2012年6月28日	(980)
					<u>(1,105)</u>

2011年3月31日現在、為替先渡契約に係る未実現利益は1,952ユーロであり、「その他未収金」の項目に表示されていた。

注12 - 関連会社

当社は、普通株式の100%を所有する(ルクセンブルグにおいて設立された)ノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エーによって経営支配されている。当社の最終的親会社は、野村ホールディングス株式会社であり、東京に所在している。

銀行業取引の多くが、通常の事業の一環として関連会社との間で行われている。これらには、当座預金口座および為替取引が含まれる。

当座預金口座で、2012年3月31日に終了した事業年度に6,855ユーロの利息が生じた(2011年:1,577ユーロ)。適用された金利は、市場で入手できる短期預金金利から非関連会社の顧客に適用されるものと同じスプレッドを差し引いた後の利率である。

注13 - 運用資産

運用資産のうち、当社が受益者として保有してはいないが、投資運用に関する責任を有するものについては、貸借対照表から除外されている。かかる資産は、2012年3月31日現在、合計約15,186百万ユーロである(2011年:14,294百万ユーロ)。

GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.
Balance Sheet as at March 31, 2012
(expressed in Euro)

	<i>March 31, 2012</i>	<i>March 31, 2011</i>
ASSETS		
FIXED ASSETS		
Financial fixed assets		
- Securities held as fixed assets (note 3)	797,977	776,794
CURRENT ASSETS		
Debtors		
- Trade debtors becoming due and payable within one year	336,353	290,340
- Other receivables	---	1,952
Cash at bank, cash in postal cheque accounts, cheques and cash in hand (note 12)	4,230,229	2,234,993
	<u>4,566,582</u>	<u>2,527,285</u>
TOTAL ASSETS	<u>5,364,559</u>	<u>3,304,079</u>
LIABILITIES		
CAPITAL AND RESERVES		
Subscribed capital (note 4)	375,000	375,000
Legal reserve (note 5)	37,500	37,500
Other reserves (note 5)	1,560,000	1,635,000
Results brought forward (note 5)	1,166,542	---
Profit for the financial year (note 5)	1,329,327	1,091,542
	<u>4,468,369</u>	<u>3,139,042</u>
PROVISIONS		
Provision for taxation (note 6)	895,085	144,337
Other provisions (note 11)	1,105	---
	<u>896,190</u>	<u>144,337</u>
NON-SUBORDINATED DEBT		
Other creditors becoming due and payable within one year (note 7)	---	20,700
TOTAL LIABILITIES	<u>5,364,559</u>	<u>3,304,079</u>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.
 Profit and Loss Account
 for the year ended March 31, 2012
 (expressed in Euro)

	<i>Year Ended</i> <i>March 31, 2012</i>	<i>Year Ended</i> <i>March 31, 2011</i>
CHARGES		
Other external charges	107,329	113,342
Other operating charges	---	108,442
Interest payable and other financial charges		
- concerning affiliated undertakings (note 8)	116,639	27,584
Income tax (note 6)	180,833	188,431
Profit for the financial year	1,329,327	1,091,542
	<hr/>	<hr/>
TOTAL CHARGES	1,734,128	1,529,341
	<hr/>	<hr/>
INCOME		
Net turnover (note 1)	1,626,075	1,428,028
Other interest receivable and other financial income		
- derived from affiliated undertakings (note 12)	6,855	1,577
Other operating income (note 3)	68,861	43,136
Income from financial fixed assets (note 9)	32,337	56,600
	<hr/>	<hr/>
TOTAL INCOME	1,734,128	1,529,341
	<hr/>	<hr/>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.
Notes to the Annual Accounts
for the year ended March 31, 2012

Note 1 - General

Global Funds Management S.A. (the "Company") was incorporated on July 8, 1991 in Luxembourg as a "Société Anonyme" governed by Luxembourg law and holds the following trade register identification : Luxembourg B 37 359.

The Company's registered address is at Bâtiment A – 33, rue de Gasperich L-5826 Hesperange, Grand Duchy of Luxembourg.

The principal activity of the Company is the creation, administration and management of investment funds for which it receives management fees disclosed in the Profit and loss account as "Net turnover".

The Company is included in the consolidated accounts of Nomura Holdings Inc., forming the largest body of undertakings of which the Company forms a part as a subsidiary undertaking. The registered office of Nomura Holdings Inc. is located in Tokyo and the consolidated financial statements are available at 1-9-1 Nihonbashi, Chuo-Ku, Tokyo 103-8011, Japan.

In addition, the Company is included in the consolidated accounts of Nomura Europe Holdings Plc, forming the smallest body of undertakings included in the body of undertakings referred to in the above-mentioned paragraph of which the Company forms part as a subsidiary undertaking. The registered office of Nomura Europe Holdings Plc is located in London and the consolidated accounts are available at 1, St. Martin's-Le-Grand, London, EC1A 4NP, U.K.

Note 2 – Summary of significant accounting policies

The annual accounts of the Company are prepared in accordance with Luxembourg laws and regulatory requirements and according to generally accepted accounting principles applicable in Luxembourg.

The presentation of the Balance sheet, of the Profit and loss account and of the comparative figures has been modified to be drawn up in accordance with the layout prescribed by the law of 10 December 2010 modifying the law of 19 December 2002 related to the register of commerce and companies and the accounting and annual accounts of undertakings.

The significant accounting policies applied by the Board of Directors are summarised as follows:

Foreign currency translation

The Company maintains its accounts in Euro ("EUR") and the annual accounts are expressed in this currency.

All transactions expressed in currencies other than the EUR are translated into EUR at exchange rates prevailing at the transaction date.

Cash at bank is translated at the exchange rate effective at the balance sheet date. Exchange losses and gains are recorded in the profit and loss account of the year.

Other assets and liabilities are translated separately at the lower or at the higher, respectively, of the value converted at the historical exchange rate or at their value determined at the exchange rate prevailing at the balance sheet date.

Realised exchange gains and losses and unrealised exchange losses are accounted for in the profit and loss

account.

Net turnover

Net turnover represents management fees earned from funds under management. Net turnover is recorded on an accrual basis.

Securities held as fixed assets

Securities held as fixed assets are recorded at acquisition cost on trade date. At the year end, securities held as fixed assets are valued individually at the lower of cost or market value.

Value adjustments are deducted directly from the related assets.

Realised profit or loss on sale of securities held as fixed assets is determined on the basis of the average cost method.

Trade debtors

Trade debtors are recorded at their nominal value. They are subject to value adjustments where their recovery is compromised. These value adjustments are not continued if the reasons for which the value adjustments were made have ceased to apply.

Provisions

Provisions are intended to cover loss on debts the nature of which is clearly defined and which, at the date of the balance sheet, are either likely to be incurred or certain to be incurred but uncertain as to their amount or as to the date on which they will arise.

Other creditors

This liability item includes expenses to be paid during the subsequent financial year but related to the current financial year.

Dividend and interest income

Dividends are recorded on the ex-dividend date. Interest income is recorded on an accruals basis.

Forward foreign exchange contracts

Forward contracts are contractual agreements to buy or sell a specified financial instrument at a specific date in the future. Forwards are customized contracts transacted in the OTC market.

The fair values of currency exchange contracts are calculated by reference to current exchange rates for contracts with similar maturity and risk profiles.

The Company enters into forward foreign exchange contracts for the purpose of hedging foreign currency positions of the Company. They are initiated by the Company and concluded at market rates. Gains and losses resulting from transactions which are concluded in order to hedge a balance sheet or an off-balance sheet position are recorded in the profit and loss account similarly to the gains and losses attached to the hedged transactions.

Note 3 - Securities held as fixed assets

During the year ended March 31, 2012, securities held as fixed assets consisted of investments in units/shares of investment funds. Movements in securities held as fixed assets are summarised as follows:

	<i>Investment in units/shares of investment funds EUR</i>
Acquisition cost	
at the beginning of the year	951,728
acquisitions during the year	25,657
disposals during the year	(54,549)
	<hr/>
at the end of the year	922,836
	<hr/>
Value adjustments	
cumulated value adjustments at the beginning of the year	(174,934)
reversal of value adjustments for the year ⁽¹⁾	50,075
	<hr/>
cumulated value adjustments at the end of the year	(124,859)
	<hr/>
Net value at the end of the year	797,977
	<hr/>
Market value at the end of the year	935,916
	<hr/>

⁽¹⁾ This amount is recorded in the caption "Other operating income" in the Profit and loss account.

Investment in units/shares of investment funds

The Company does not have any holdings in units/shares representing more than 20% of participating interest in the investment funds.

Note 4 – Subscribed capital

As at March 31, 2012 and 2011, the issued and fully paid capital of the Company is represented by 15 registered shares of a par value of EUR 25,000 each. The Company has not purchased its own shares.

Note 5 – Reserves and results brought forward

The movements for the year are as follows (in EUR):

	Legal reserve	Other reserves	Results brought forward
	<i>EUR</i>	<i>EUR</i>	<i>EUR</i>
Balance as at March 31, 2011	37,500	1,635,000	---
Previous year 's profit	---	---	1,091,542
Net release of net worth tax reserve	---	(75,000)	75,000
	<hr/>	<hr/>	<hr/>

Balance as at March 31, 2012	37,500	1,560,000	1,166,542
------------------------------	--------	-----------	-----------

Legal reserve

In accordance with Luxembourg legal requirements, at least 5% of the annual net profit is to be transferred to legal reserve from which distribution is restricted. This requirement is satisfied when the reserve reaches 10% of the issued share capital.

Other reserves

From 2002 onwards, the Company is entitled to reduce the net worth tax due for the year by an amount which cannot exceed the corporate income tax due for the year.

In order to avail of the above, the Company must set up a restricted reserve equal to five times the amount of the net worth tax credited. This reserve has to be maintained for a period of five years following the year in which it was created. In case of distribution of the restricted reserve, the tax credit falls due during the year in which it was distributed. The Company has decided to maintain this restricted reserve under "Other reserves".

As at March 31, 2012, the non-distributable reserve amounts to EUR 1,560,000 representing five times the net worth tax credited for the years from 2006 to 2011.

During the year ended March 31, 2012, the 2005 net worth tax reserve amounting to EUR 160,000 was fully released while a net worth tax reserve of EUR 85,000 was constituted for 2011.

Note 6 - Taxes

The Company is responsible for the management of several Mutual Investment Funds. Consequently the Company is subject to taxes on income and capital gains according to Luxembourg corporate tax legislation. The provision for taxation corresponds to the tax liability estimated by the Company for the financial period for which no final tax assessment has been received from the Luxembourg tax authorities, net of advances made by the Company to the tax authorities.

Note 7 - Other creditors

As at March 31, 2011, other creditors mainly consisted of audit and domiciliation fees payable.

Note 8 - Interest payable and other financial charges

	<i>Year Ended</i> <i>March 31, 2012</i> <i>(EUR)</i>	<i>Year Ended</i> <i>March 31, 2011</i> <i>(EUR)</i>
Net realised loss on derivative instruments and foreign currencies contracts	119,698	22,268
Net change in unrealised loss on derivative instruments and foreign currencies contracts	(3,057)	5,316
	<u>116,639</u>	<u>27,584</u>

Note 9 – Income from financial assets

Income from financial fixed assets comprises:

	<i>Year Ended</i> <i>March 31, 2012</i> <i>(EUR)</i>	<i>Year Ended</i> <i>March 31, 2011</i> <i>(EUR)</i>
Dividend received	<u>32,337</u>	<u>56,600</u>
	<u>32,337</u>	<u>56,600</u>

Note 10 – Staff

The Company did not have any employees during the financial years ended March 31, 2012 and 2011.

Note 11 – Other provisions

As at March 31, 2012, other provisions consist in unrealised losses on forward foreign exchange contracts, as detailed below:

Currency Bought	Amount Bought	Currency Sold	Amount Sold	Maturity Date	Value in EUR
EUR	522,075	USD	697,516	June 28, 2012	(125)
EUR	79,271	JPY	8,782,099	June 28, 2012	(980)
					<u>(1,105)</u>

As at March 31, 2011, unrealised gains on forward foreign exchange contracts amounted to EUR 1,952 and were presented in the caption “Other receivables”.

Note 12 – Related parties

The Company is controlled by Nomura Bank (Luxembourg) S.A. (incorporated in Luxembourg) which owns 100% of the ordinary shares. The ultimate parent of the Company is Nomura Holdings Inc. and is located in Tokyo.

A number of banking transactions are entered into with the related parties in the normal course of business. These include current accounts and foreign exchange currency transactions.

Current accounts yielded interest of EUR 6,855 for the year ended March 31, 2012 (2011: EUR 1,577). The interest rates applied are derived from the short term deposit rates available on the market minus the same spread applicable to non related parties' clients.

Note 13 – Assets under management

Assets under management which are not beneficially owned by the Company but for which the Company has investment management responsibility have been excluded from the balance sheet. Such assets amount to approximately EUR 15,186 million as at March 31, 2012 (2011: EUR 14,294 million).

中間財務書類

- a . 管理会社の日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b . 管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。
- c . 日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算額が併記されています。日本円への換算には、2013年2月28日における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ = 121.65円）が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

貸借対照表

2012年9月30日現在

(ユーロで表示)

	2012年9月30日		2011年9月30日	
	(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
資産				
固定資産				
金融固定資産				
- 固定資産として保有される有価証券 (注3)	861,401	104,789	834,088	101,467
流動資産				
債権				
- 1年以内期限到来債権	316,981	38,561	361,597	43,988
- その他未収金(注11)	3,524	429	0	0
銀行預金、郵便振替預金、小切手および 手元現金(注12)	4,825,804	587,059	2,881,896	350,583
	5,146,309	626,048	3,243,493	394,571
資産合計	6,007,710	730,838	4,077,581	496,038
負債				
資本金および準備金				
資本金(注4)	375,000	45,619	375,000	45,619
法定準備金(注5)	37,500	4,562	37,500	4,562
その他準備金(注5)	1,435,000	174,568	1,560,000	189,774
繰越利益(注5)	2,620,869	318,829	1,166,542	141,910
当期利益	524,582	63,815	652,522	79,379
	4,992,951	607,392	3,791,564	461,244
引当金				
納税引当金(注6)	1,014,759	123,445	282,741	34,395
その他引当金(注11)	0	0	3,276	399
	1,014,759	123,445	286,017	34,794
非劣後債務				
1年以内期限到来その他債務(注7)	0	0	0	0
負債合計	6,007,710	730,838	4,077,581	496,038

添付の注記は当財務書類の一部である。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

損益計算書

2012年9月30日に終了した期間

(ユーロで表示)

	2012年9月30日に 終了した期間		2011年9月30日に 終了した期間	
	(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
費用				
その他営業費用	171,683	20,885	33,722	4,102
未払利息およびその他金融費用				
- 関連事業に関する金額(注8)	29,088	3,539	112,379	13,671
所得税(注6)	119,674	14,558	138,404	16,837
当期利益	524,582	63,815	652,522	79,379
費用合計	845,027	102,798	937,027	113,989
収益				
純売上高(注1)	771,720	93,880	860,637	104,696
その他未収利息およびその他金融収益				
- 関連事業から派生する金額(注12)	0	0	5,556	676
その他営業収益(注3)	61,159	7,440	53,580	6,518
金融資産からの収益(注9)	12,148	1,478	15,022	1,827
金融資産売却実現利益	0	0	2,232	272
収益合計	845,027	102,798	937,027	113,989

添付の注記は当財務書類の一部である。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

中間財務書類に対する注記

2012年9月30日に終了した期間

注1 - 一般事項

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(「当社」)は、ルクセンブルグ法に準拠する株式会社(“Société Anonyme”)としてルクセンブルグにおいて1991年7月8日に設立され、「ルクセンブルグ B 37 359」の商業登記番号を有している。

当社の登録上の所在地は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟である。

当社の主要事業は、投資信託の設定、管理および運用であり、それによって、「純売上高」として損益計算書に開示されている管理報酬を受領する。

当社は、当社が子会社としてその一部を形成する最大の組織である野村ホールディングス株式会社の連結財務書類に含まれている。野村ホールディングス株式会社の登記上の事務所は東京に所在しており、その連結財務書類は、〒103-8011日本国東京都中央区日本橋一丁目9番1号において入手可能である。

さらに、当社は、上記で言及した組織中、最小の組織であるノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの連結財務書類にも含まれ、子会社としてその一部を形成している。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの登記上の事務所はロンドンに所在しており、その連結財務書類は、イギリスEC1A 4NPロンドン、セント・マーティン・ル・グラン1において入手可能である。

ルクセンブルグ法により定義された基準に基づき、当社は、連結財務書類および連結経営報告書を作成する義務を免除されている。

注2 - 重要な会計方針の概要

当社の中間財務書類は、ルクセンブルグの法律および規制要件ならびにルクセンブルグにおいて適用される一般会計原則に準拠して作成されている。

取締役会により適用された重要な会計方針の要約は以下のとおりである。

外貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロ(EUR)により記帳しており、財務書類は当該通貨で表示されている。

ユーロ以外の通貨で表示される取引はすべて、取引日における為替レートによりユーロに換算される。

銀行預金は、貸借対照表日現在において有効な為替レートにより換算される。為替差損益は、当期損益計算書に計上されている。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートにより換算された額または貸借対照表日における為替レートにより決定された額のうち、資産については低価な方、負債については高価な方を用いて個別に換算される。

実現為替差損益および未実現為替差損は、損益計算書に計上される。

純売上高

純売上高とは、運用中の投資信託から受領する管理報酬を意味する。純売上高は、発生主義に基づいて計上される。

金融資産

金融資産は、取得日における取得価額で計上される。期末現在で金融資産は、原価かまたは時価のいずれか低価な方を用いて個別に評価される。

評価調整は、関連資産から直接控除される。

金融資産売却実現損益は、平均原価法で決定される。

債権

債権は、額面金額にて計上される。債権は、回収の可能性が低くなった場合には評価調整の対象となる。評価調整は、当該評価調整を行うこととなった事由が適用されなくなった場合には継続されない。

債務引当金

債務引当金は、確定債務または貸借対照表日現在、発生する金額もしくは日付が不確定だが負担する可能性が高いもしくは確実に負担する債務の損失を補填するために設定されている。

未払費用

次期事業年度中に支払われるが今期事業年度に関連する費用は、適正な見積りに基づいて非劣後債務として計上される。

受取配当金および受取利息

配当金は、配当落ち日に計上される。受取利息は、発生主義に基づいて計上される。

為替先渡契約

先渡契約は、将来の特定の日ににおいて特定の金融商品を売買するための契約上の取り決めである。先渡契約は、店頭市場において取引されるカスタマイズされた契約である。

為替契約の公正価値は、類似の満期およびリスク水準を有する契約の実勢為替レートを参照することにより計算される。

当社の外貨ポジションをヘッジする目的で、当社は為替先渡契約を締結する。当該契約は、当社によって開始され、市場相場で締結される。貸借対照表または簿外ポジションをヘッジするために締結される取引から生じる利益および損失は、ヘッジ取引に伴う損益と同様に損益計算書に計上される。

注3 - 金融資産

2012年9月30日に終了した期間中、金融資産は、投資信託の受益証券への投資および関連会社株式の引受により構成されていた。金融資産の増減の概要は、以下のとおりである。

	投資信託の 受益証券への投資 (ユーロ)
取得価額	
期首現在	922,836
期中取得額	2,265
期中処分額	0
期末現在	925,101
評価調整	
期首現在累積評価調整	(124,859)
期末評価調整繰戻額(1)	61,159
期末現在累積評価調整	(63,700)
期末純評価額	861,401
期末市場価格	935,916

(1) 当該金額は、損益計算書において「その他営業収益」の項目に計上されている。

投資信託の受益証券への投資

当社は、投資信託の参加持分の20%超を占める受益証券を保有していない。

注4 - 資本金

当社の発行済かつ全額払込済の資本金は、1株当たり額面25,000ユーロの記名株式15株により表章される。当社は、自己株式を取得していない。

注5 - 準備金および繰越利益

当期における増減は、以下のとおりである。

	法定準備金 (ユーロ)	その他準備金 (ユーロ)	繰越利益 (ユーロ)
2012年3月31日現在残高	37,500	1,560,000	1,166,542
前期の利益	0	0	1,329,327
資産税準備金の純取崩し	0	(205,000)	205,000
利益処分	0	80,000	(80,000)
配当金	0	0	0
2012年9月30日現在残高	37,500	1,435,000	2,620,869

法定準備金

ルクセンブルグの法定要件に準拠して、年間純利益の少なくとも5%を配当が制限される法定準備金として積み立てなければならない。この要件は、準備金が発行済株式資本の10%に達した時に充足されたものとみなされる。

その他準備金

2002年以降、1934年10月16日法（その後の改正を含む。）第8a項に従い、当社は、ある年度に支払うべき資産税につき、当該年度に支払うべき法人所得税の金額を上限とした減税を受ける権利を有している。

上記の権利を利用するために、当社は、控除の対象となる資産税額の5倍の金額に相当する制限準備金を積立てなければならない。この準備金は、設定された年の翌年から5年間維持されなければならない。制限準備金を配当の対象とする場合、税金控除は、かかる配当が行われた年に廃止される。当社は、この制限準備金を「その他準備金」として計上することを決定した。

2012年3月31日現在、配当不可能準備金は合計1,560,000ユーロであり、これは、2006年から2011年までの間に資産税積立金として計上された額の5倍に相当する。

年次株主総会により、2006年の資産税準備金の全額である205,000ユーロが取り崩され、2012年度の資産税準備金として80,000ユーロが積立てられた。

注6 - 税金

当社は、複数の投資信託の管理運用に責任がある。従って、当社は、ルクセンブルグの法人税法に従って所得税およびキャピタル・ゲイン税を課されている。納税引当金は、ルクセンブルグの税務当局から最終査定税額の通知を受けていない会計期間について、当社が見積もった納税額（当社が税務当局に対して支払った前払金控除後）に相当する。納税額に対して前払金の額が上回る場合、差額は貸借対照表に「未収納税引当金」として計上される。

注7 - その他債務

その他債務は、主に未払いの監査報酬および所在地事務代行報酬で構成される。

注8 - 純為替差益 / (損)

	2012年9月30日 に終了した期間 (ユーロ)	2011年9月30日 に終了した期間 (ユーロ)
派生商品および為替契約に係る実現純利益 / (損失)	(33,716)	(107,150)
派生商品および為替契約に係る未実現利益 / (損失) の純増減	4,628	(5,229)
	<u>(29,088)</u>	<u>(112,379)</u>

注9 - 金融資産からの収益

金融資産からの収益は、以下のとおり構成されている。

	2012年9月30日 に終了した期間 (ユーロ)	2011年9月30日 に終了した期間 (ユーロ)
受取配当金	12,148	15,022
	<u>12,148</u>	<u>15,022</u>

注10 - スタッフ

当社には、2012年9月30日に終了した期間中に従業員はいなかった。

注11 - その他未収金およびその他引当金

2012年9月30日現在、「その他未収金」は、以下のとおりヘッジ目的のために保有される為替先渡契約未実現利益で構成される。

買付通貨	買付金額	売付通貨	売付金額	満期日 (日-月-年)	価額 (ユーロ)
ユーロ	544,228	米ドル	700,674	28-12-12	3,099
ユーロ	86,873	日本円	8,670,855	28-12-12	425
					<u>3,524</u>

2011年9月30日現在、為替先渡契約に係る未実現損失は3,276ユーロであり、「その他引当金」の項目に計上されていた。

注12 - 関連会社

当社は、普通株式の100%を所有する（ルクセンブルグにおいて設立された）ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エーによって経営支配されている。当社の最終的親会社は、野村ホールディングス株式会社であり、東京に所在している。

銀行業取引の多くが、通常の事業の一環として関連会社との間で行われている。これらには、当座預金口座および為替取引が含まれる。

当座預金口座で、2012年9月30日に終了した期間中利息は生じなかった（2011年：5,556ユーロ）。適用された金利は、市場で入手できる短期預金金利から非関連会社の顧客に適用されるものと同じスプレッドを差し引いた後の利率である。

[次へ](#)

(2) 損益の状況

管理会社の損益の状況については、「5 管理会社の経理の概況 (1) 資産及び負債の状況」の項目に記載した管理会社の損益計算書をご参照ください。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

訂正箇所を下線または傍線で示します。

第一部 証券情報

(3) 発行(売出)価額の総額

<訂正前>

Aコース証券100億米ドル(約7,966億円)、Bコース証券100億米ドル(約7,966億円)、Cコース証券100億豪ドル(約8,277億円)、Dコース証券100億豪ドル(約8,277億円)、Eコース証券100億ユーロ(約1兆329億円)、Fコース証券100億ユーロ(約1兆329億円)、Gコース証券100億NZドル(約6,553億円)およびHコース証券100億NZドル(約6,553億円)をそれぞれ上限とします。

(注1)米ドル、豪ドル、ユーロおよびNZドルの各々の円貨換算は、2012年10月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=79.66円、1豪ドル=82.77円、1ユーロ=103.29円、1NZドル=65.53円)によります。以下、外貨の金額表示は別途明記されない限りすべてこれによります。

(後略)

<訂正後>

Aコース証券100億米ドル(約9,251億円)、Bコース証券100億米ドル(約9,251億円)、Cコース証券100億豪ドル(約9,486億円)、Dコース証券100億豪ドル(約9,486億円)、Eコース証券100億ユーロ(約1兆2,165億円)、Fコース証券100億ユーロ(約1兆2,165億円)、Gコース証券100億NZドル(約7,672億円)およびHコース証券100億NZドル(約7,672億円)をそれぞれ上限とします。

(注1)米ドル、豪ドル、ユーロおよびNZドルの各々の円貨換算は、2013年2月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=92.51円、1豪ドル=94.86円、1ユーロ=121.65円、1NZドル=76.72円)によります。以下、外貨の金額表示は別途明記されない限りすべてこれによります。

(後略)

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

(前略)

各コース証券に帰属するファンド資産(その大半は日本円建てです。)は、日本円に対する各コース証券の表示通貨の為替変動について(可能な範囲で)ヘッジされます。当該為替ヘッジ比率は、通常、純資産総額の円建て部分の90~110%を基本とします。

(中略)

ファンドは、為替ヘッジ取引および投資先企業からの配当による高い投資総収益ならびに積極的な運用が行われる日本株のポートフォリオに連関しての資産の成長を享受し、将来、かかる収益に発生するかもしれない追加的なリスクを負う意思のある投資家のために設定されます。ファンドは、包括的な投資プログラムとして予定されたものではなく、またその投資目的が達成されるという保証はありません。投資を検討されている投資家の方々は、下記「3 投

「資リスク」に記載されるリスクを負担できるかどうかを十分ご検討ください。

<訂正後>

(前略)

各コース証券に帰属するファンド資産(その大半は日本円でです。)について、日本円を売り、各コース証券の表示通貨を買い替取引を(可能な範囲で)行います。当該為替取引における日本円売りの額の比率は、通常、純資産総額の円建て部分の90~110%を基本とします。

(中略)

ファンドは、為替取引および投資先企業からの配当による高い投資総収益ならびに積極的な運用が行われる日本株のポートフォリオに連関しての資産の成長を享受し、将来、かかる収益に発生するかもしれない追加的なリスクを負う意思のある投資家のために設定されます。ファンドは、包括的な投資プログラムとして予定されたものではなく、またその投資目的が達成されるという保証はありません。投資を検討されている投資家の方々は、下記「3 投資リスク」に記載されるリスクを負担できるかどうかを十分ご検討ください。

(3) ファンドの仕組み 管理会社の概要

<訂正前>

(前略)

資本金の額	払込済資本金は、375,000ユーロ(約3,873万円)で、 <u>2012年10月末日現在全額払込済</u> です。なお、1株25,000ユーロ(約258万円)で記名式株式15株を発行済です。
-------	---

(後略)

<訂正後>

(前略)

資本金の額	払込済資本金は、375,000ユーロ(約4,562万円)で、 <u>2013年2月末日現在全額払込済</u> です。なお、1株25,000ユーロ(約304万円)で記名式株式15株を発行済です。
-------	--

(後略)

2 投資方針

(1) 投資方針

<訂正前>

(前略)

ファンドは、参照インデックスとして東証株価指数(以下「TOPIX」といいます。)を用います。ただし、各コース証券のパフォーマンスはそれぞれの表示通貨ベースで見た場合、参照インデックスのパフォーマンスと必ずしも一致するものではありません。参照インデックスと各コース証券のパフォーマンスの相違は、各コース証券について行われる為替ヘッジ取引や、ファンドが行う流動資産への投資などの要因により生じる場合があります。

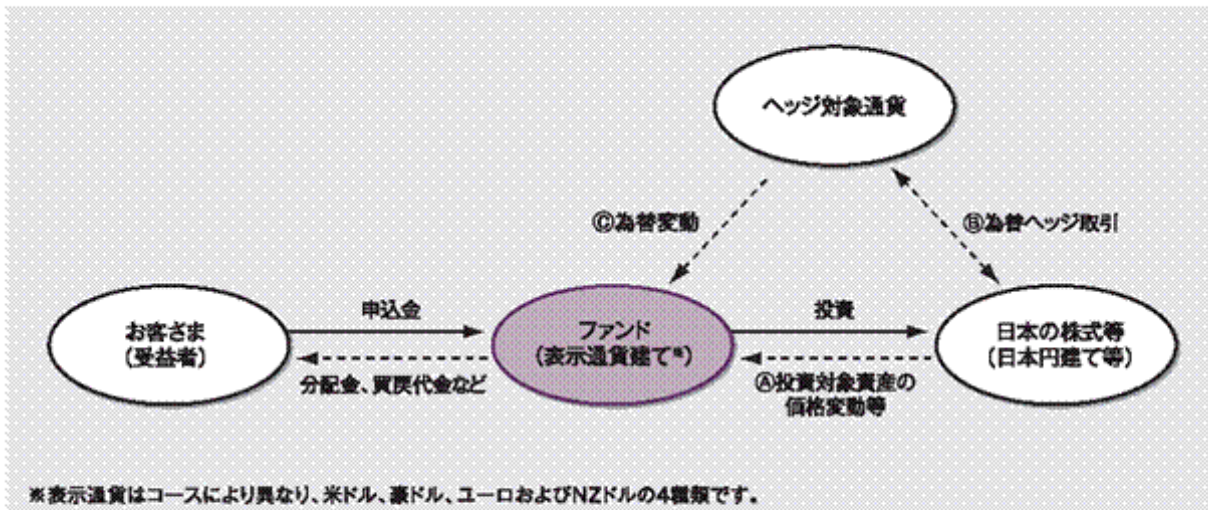
(中略)

各コース証券は、この為替先渡取引の利用により、かかる為替ヘッジから利益を得ることもあれば、逆に損失を被る場合もあります。一般的には、為替ヘッジの利益または損失は、関連する二通貨間の為替先渡取引期間の金利差により決まります。それぞれの表示通貨の金利よりも日本円金利が低い場合には、当該コース証券はこれらの為替先渡取引により利益を得ることが期待されます。

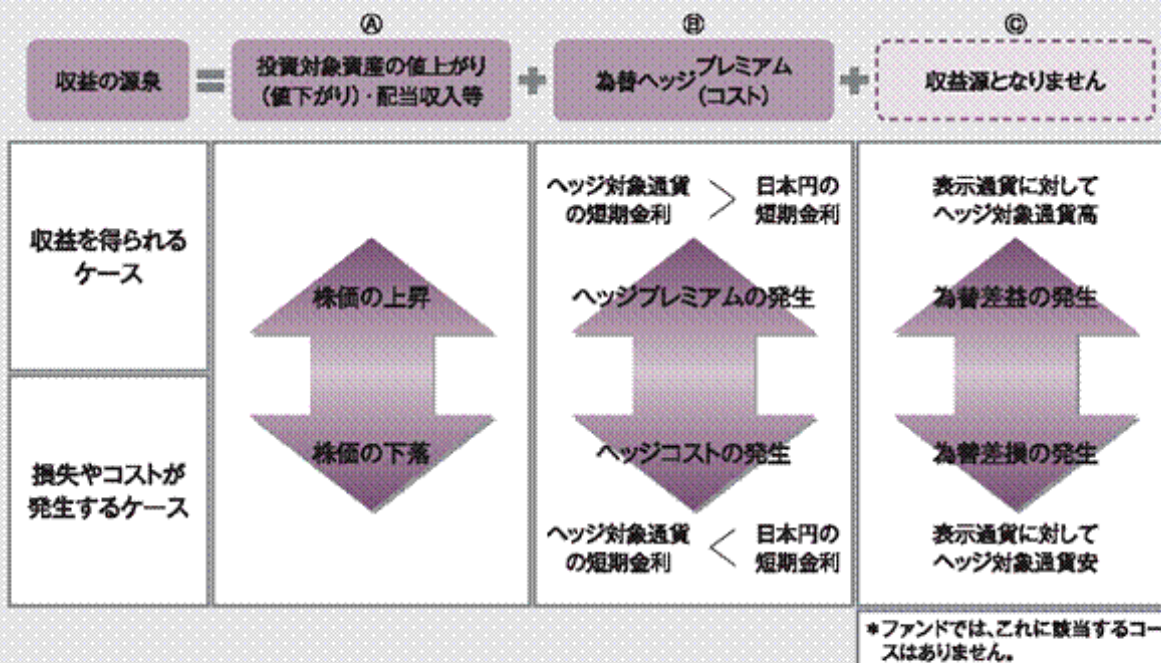
（中略）

ファンドの収益のイメージ

●ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替ヘッジ取引を行う投資信託です。



●収益源としては、以下の要素が挙げられます。（括弧内は、損失の発生要因やコストを表します。）



※市況動向等によっては、上記のとおりにならない場合があります。

※上図はイメージであり、投資成果を示唆または保証するものではありません。

※ファンドは外貨建てとなっていますので、外貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、円換算ベースでは損失を被ることがあります。

<訂正後>

（前略）

ファンドは、参照インデックスとして東証株価指数(以下「TOPIX」といいます。)を用います。ただし、各コース証券のパフォーマンスはそれぞれの表示通貨ベースで見た場合、参照インデックスのパフォーマンスと必ずしも一致するものではありません。参照インデックスと各コース証券のパフォーマンスの相違は、各コース証券について行われる為替取引や、ファンドが行う流動資産への投資などの要因により生じる場合があります。

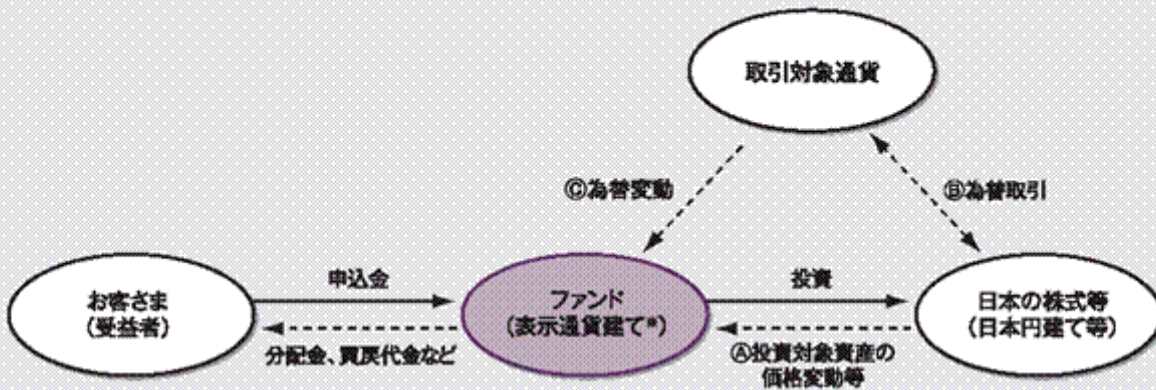
(中略)

各コース証券は、この為替先渡取引の利用により、為替取引から利益を得ることもあれば、逆に損失を被る場合もあります。一般的には、為替取引における利益または損失は、関連する二通貨間の為替先渡取引期間の金利差により決まります。それぞれの表示通貨の金利よりも日本円金利が低い場合には、当該コース証券はこれらの為替先渡取引により利益を得ることが期待されます。

(中略)

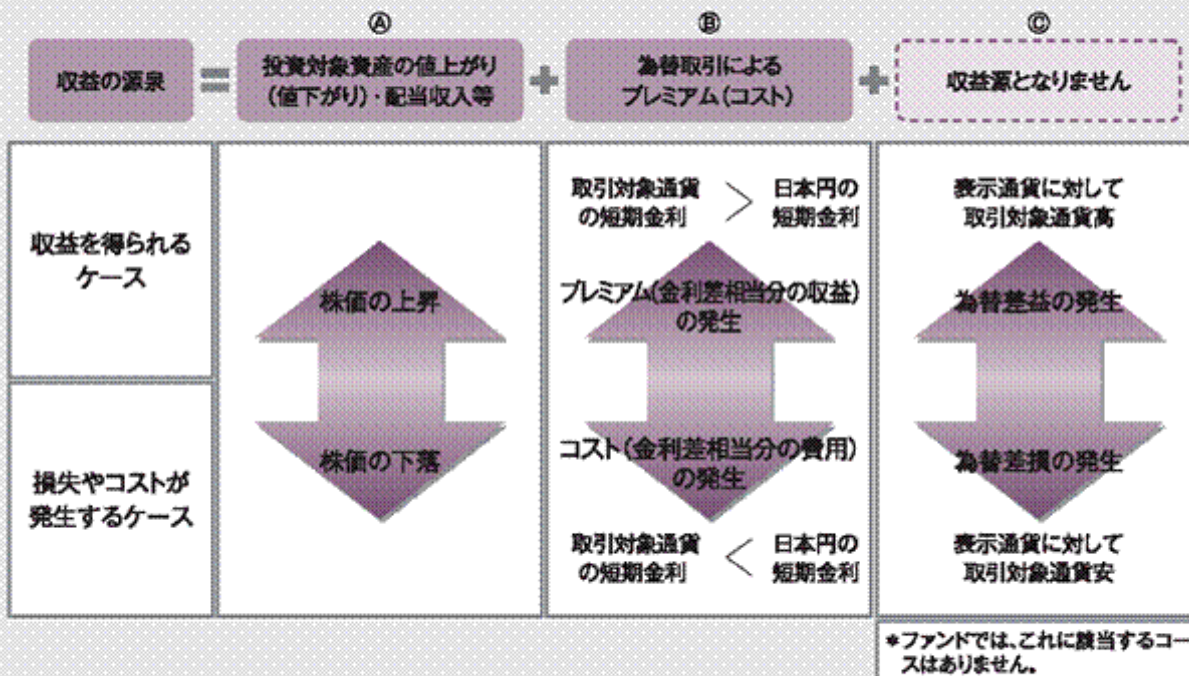
ファンドの収益のイメージ

●ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替取引を行う投資信託です。



※表示通貨はコースにより異なり、米ドル、豪ドル、ユーロおよびNZドルの4種類です。

●収益源としては、以下の要素が挙げられます。(括弧内は、損失の発生要因やコストを表します。)
これらの収益源に対応したリスクがあることに注意が必要です。



※市況動向等によっては、上記のとおりにならない場合があります。

※上図はイメージであり、投資成果を示唆または保証するものではありません。

※ファンドは外貨建てとなっていますので、外貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、円換算ベースでは損失を被ることがあります。

(2) 投資対象

< 訂正前 >

(前略)

コース証券の特定の為替ヘッジ取引

各コース証券に帰属するファンド資産(その大半は日本円建てです。)は、日本円に対する各コース証券の表示通貨の為替変動について(可能な範囲で)ヘッジされます。

これら8つの各コース証券の資産は共通ポートフォリオに投資されます。4通貨のコースの違いは、日本円と各表示通貨との間で行う為替ヘッジに、異なる通貨を使用する点です。

各コース証券の純資産総額のすべてを完全にヘッジすることは不可能ですが、管理会社は、通常、純資産総額の円建て部分の90%から110%をヘッジする意向です。また、管理会社は、共通ポートフォリオの価値の変動またはコース証券の販売もしくは買戻しの水準の変動により、ヘッジ比率が純資産総額の円建て部分の90%を下回ったり110%を超える場合には、上記の為替ヘッジを用いて純資産総額の円建て部分についてこれらの範囲内(通常約100%)にヘッジ比率を戻す意向です。

各コース証券は、当該コースの表示通貨に対し円安時においても円高時においても上記のとおりヘッジされるものであり、したがって、各コース証券は当該コースの表示通貨に対する円安から投資家を保護することができる一方、円高による利益の享受についても大きく制限されます。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

コース証券の特定の為替取引

各コース証券に帰属するファンド資産(その大半は日本円建てです。)について、日本円を売り、各コース証券の表示通貨を買う為替取引を(可能な範囲で)行います。

これら8つの各コース証券の資産は共通ポートフォリオに投資されます。4通貨のコースの違いは、日本円と各表示通貨との間で行う為替取引に、異なる通貨を使用する点です。

各コース証券の純資産総額と当該為替取引における日本円売りの額は必ずしも一致しませんが、管理会社は、通常、当該日本円売りの額の比率が純資産総額の円建て部分の90%から110%となるよう調整を行う意向です。また、管理会社は、共通ポートフォリオの価値の変動またはコース証券の販売もしくは買戻しの水準の変動により、当該為替取引の比率が純資産総額の円建て部分の90%を下回ったり110%を超える場合には、上記の為替取引を用いて純資産総額の円建て部分についてこれらの範囲内(通常約100%)に戻す意向です。

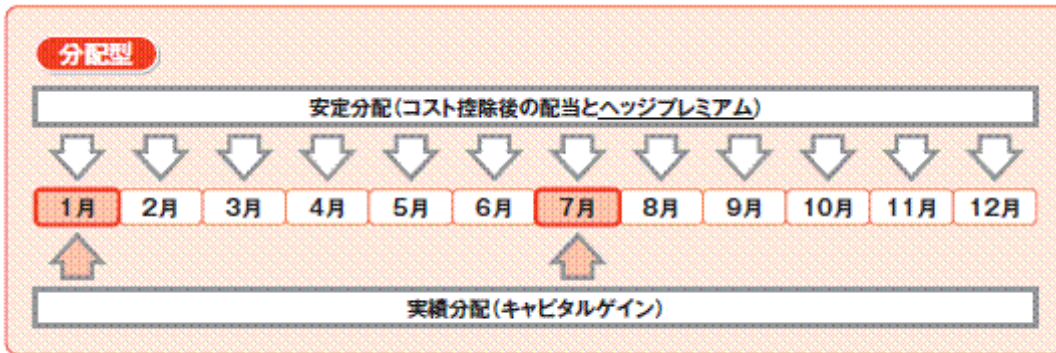
各コース証券は、当該コースの表示通貨に対し円安時においても円高時においても上記のとおり、日本円を売り、当該コースの表示通貨を買う為替取引を行うため、各コース証券は、当該コースの表示通貨に対する円安から投資家を保護することができる一方、円高による利益の享受についても大きく制限されます。

(後略)

(4) 分配方針

< 訂正前 >

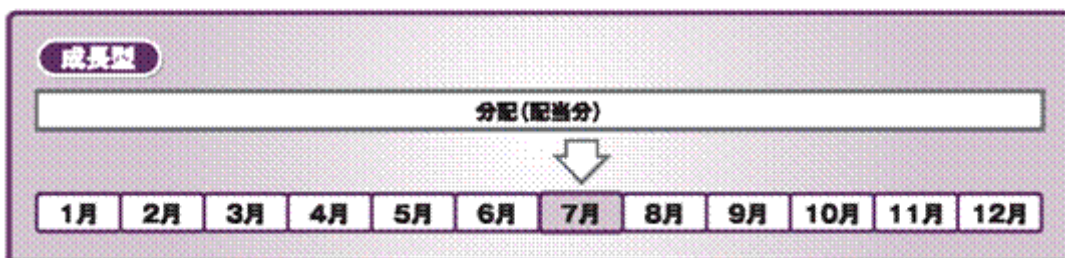
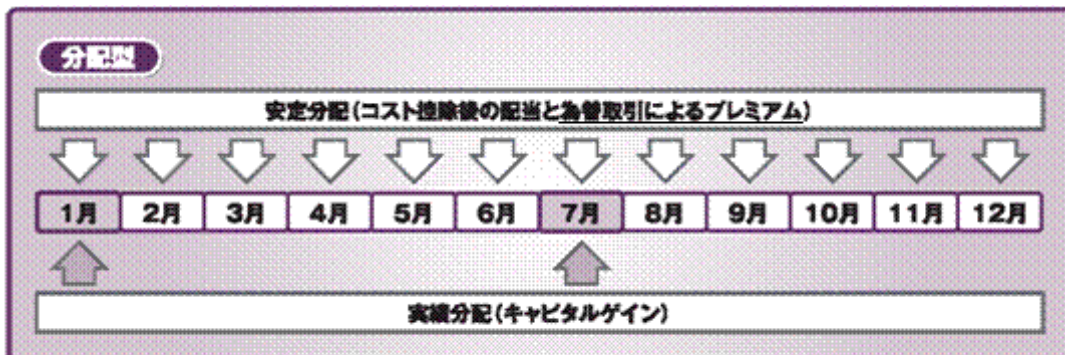
(前略)



(後略)

<訂正後>

(前略)



(後略)

3 投資リスク

(1) リスク要因

<訂正前>

(前略)

税制

投資家は、特に、証券の売却代金や利子配当の受け取り代金に、当局により源泉徴収課税を含め、税金、課徴金、公課あるいは他の手数料や費用が課されるかもしれない市場があることにご注意ください。現在の法解釈や実務の理解が変わり、また、法律が遡及的に改正される可能性もあります。したがって、そのような国では、ファンドは、本書日付現在あるいは投資がなされ、評価されあるいは売却された時点では予測できなかった追徴課税を課されることがあります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

税制

投資家は、特に、証券の売却代金や利子配当の受け取り代金に、当局により源泉徴収課税を含め、税金、課徴金、公課あるいは他の手数料や費用が課されるかもしれない市場があることにご注意ください。現在の法解釈や実務の理解が変わり、また、法律が遡及的に改正される可能性もあります。したがって、そのような国では、ファンドは、2013年2月28日現在あるいは投資がなされ、評価されあるいは売却された時点では予測できなかった追徴課税を課されることがあります。

(後略)

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

(前略)

将来における税務当局の判断により、または、税制等の変更により、上記の取扱いは変更されることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

(前略)

上記記載は2013年2月28日現在のものです。 将来における税務当局の判断により、または、税制等の変更により、上記の取扱いは変更されることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

第2 管理及び運営

4 受益者の権利等

(3) 本邦における代理人

<訂正前>

(前略)

また関東財務局長に対するファンド証券の募集に関する届出および継続開示に関する代理人ならびに金融庁長官に対するファンド証券に関する届出代理人は、

弁護士 小林 穰

同 高田 倫乙帆

同 西向 美由

東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

です。

<訂正後>

(前略)

また関東財務局長に対するファンド証券の募集に関する届出および継続開示に関する代理人ならびに金融庁長官に
対するファンド証券に関する届出代理人は、

弁護士 小林 穰

同 西向 美由

東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

です。